

北伊予の伝承

IV



松前町東公民館

〔表紙説明〕

- 一・題字 松田 茂（鶴吉）
一・釈迦涅槃図 （永田）

涅槃図は涅槃会（三月十五日）の本尊として用いられていた。それは拝まれる聖画ではあるが、尊像画のような本尊的なものとは性格を異にしている。むしろ現象的な釈迦の死をとおして、次元の高い心理を教えようとする教化的な機能に重点をおいているといってもよからう。

図は釈迦の涅槃を扱った説話的な図柄のもので、色彩は明るく、密教画を特色づける幽暗なところは全くない。そこに展開するものは、沙羅双樹の下で、永遠の涅槃に入って横たわる釈迦を中心として、仏弟子や在家の信者たちが慟哭し、天空の一方からは釈迦の生母摩耶夫人がはせ参じ、それらの人に混じって、大乘の菩薩が幾人か静かに見守る情景である。



釈迦を取り巻く弟子や在家の信者の慟哭と
静かな菩薩の情景（部分拡大）

描写の特徴はどの人物も、細かいなだらかな美しい線で、的確に描き出され、おおらかで、おだやかで、かつ格調の高い表現になっており、中間色を多く用いた色彩で、微妙な美しさも魅力といえよう。



この図は、松山の法龍寺（久松家の菩提寺）第八代暁堂和尚が、華藏庵に隠居をする際、

什器の一つとして持参したものである。さすが、寺領百石の和尚が持参したものは、地方の一小寺院などの持ち物としては分に過ぎたものともいえよう。（県内の有名寺院より、ぜひ譲ってほしいとの話もあった。）

地域の住民は、この釈迦涅槃図を保持・管理することに誇りを感じ、未来に伝承・継承することを責務と認識している。

発刊にあたって

一―三集に引き続き今年度第四集を発刊する運びとなりました。既にかんがりの伝承の掘り起こしが出来ているので、あまり残っていないのではないかとの声もありました。字によってはまだまだ残っているのとこのとで、大字から推薦された編集委員との協議の結果、大字の伝承と、共通に取り上げることとして、泉（池）と職を中心に編集することにしました。特に泉については、昔は北伊予地区で至る所からこんこんとした湧水が見られたとのことですが、戦後半世紀を経過した現在、消滅した所や形を変えた所など多く見られる現状となりました。また、職については、まづりに職が立っているものの、どの場所に何対、そして表示は何を表しているのかなど、明確でないとのことこの際まとめようということになった次第です。この資料が、地域や家庭での生活文化の向上にお役に立てればと願っています。なお、次集も予定していますので参考になる資料がありましたら、ご提供をよろしく願います。

本紙の発刊にあたり、中村文雄編集委員長はじめ委員各位には、献身的なご尽力を頂きました。また、いろいろと資料や情報を提供頂きました方々に深甚なる感謝を申し上げます。

平成十年三月

松前町東公民館長

伊達 嘉和

目次

平成十三年三月

一 泉(池)について

二 幟について

○徳丸

○徳丸

○中川原

○中川原

○出作

○出作

○神崎

○神崎

○鶴吉

○鶴吉

○横田

○横田

○大溝

○大溝

○永田

○永田

○東古泉

○東古泉

1

11

2

12

3

14

4

15

5

17

6

20

7

22

8

23

9

24

10

25

三 地域の伝承

〔徳丸〕

①徳丸の教育の沿革について

26

〔中川原〕

①小字について(ホノギ)

27

②横井手(その二)

28

〔出作〕

①楠神社(楠さん)

30

②出作の虫送り

30

〔神崎〕

①伊予神社と伊予川流路考

31

〔鶴吉〕

①伊予神社の絵馬

33

〔横田〕

①横田と水について(飲料水)

35

②生活用水

36

③横田の泉(七反地北泉)について

36

〔大溝〕

①大溝公民館の移り変わり

38

〔永田〕

①小富士松の伐採に至るまで

39

②カワソ目撃談(その二)

39

③一字(石)講と平家の落人

40

④タウナギの捕獲記

40

捕獲場所 永田神寄川の支流

〔東古泉〕

①五反地区個人井戸について

41

②共同墓地の移転統一について

42

四 参考資料

○北伊予の子どもの遊び(戦前)

43

○泉(池)の位置の全体図

44

○正徳年間(七二一〜七二五)伊予国伊予郡古図写

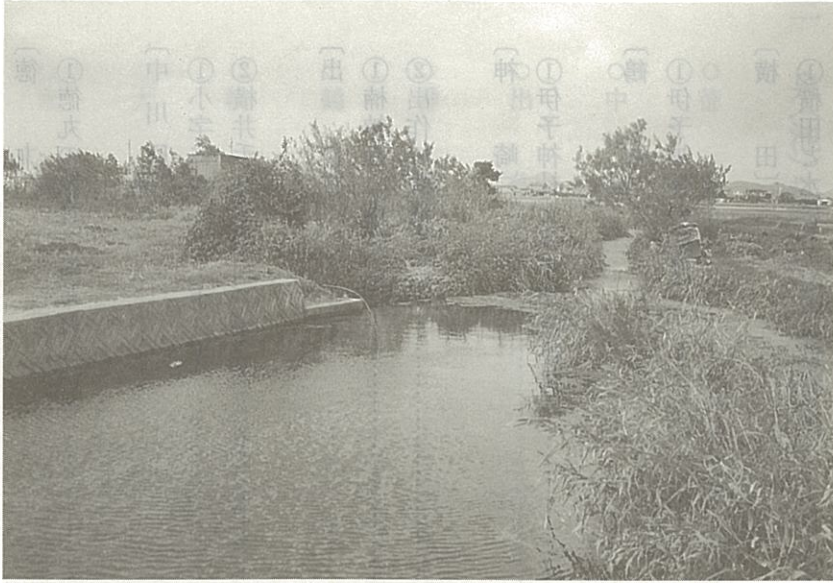
45

○幟の立つ位置の全体図

46

一 泉(池)について次

③ 謝田の泉(又謝田泉)ニついて
⑤ 主話用水



オドロ泉 (現福德泉 神崎・鶴吉)



新開泉(鶴吉)

楠池 (横田)



横田の一番地である楠池。池の北西部に
条里遺構が認められる。

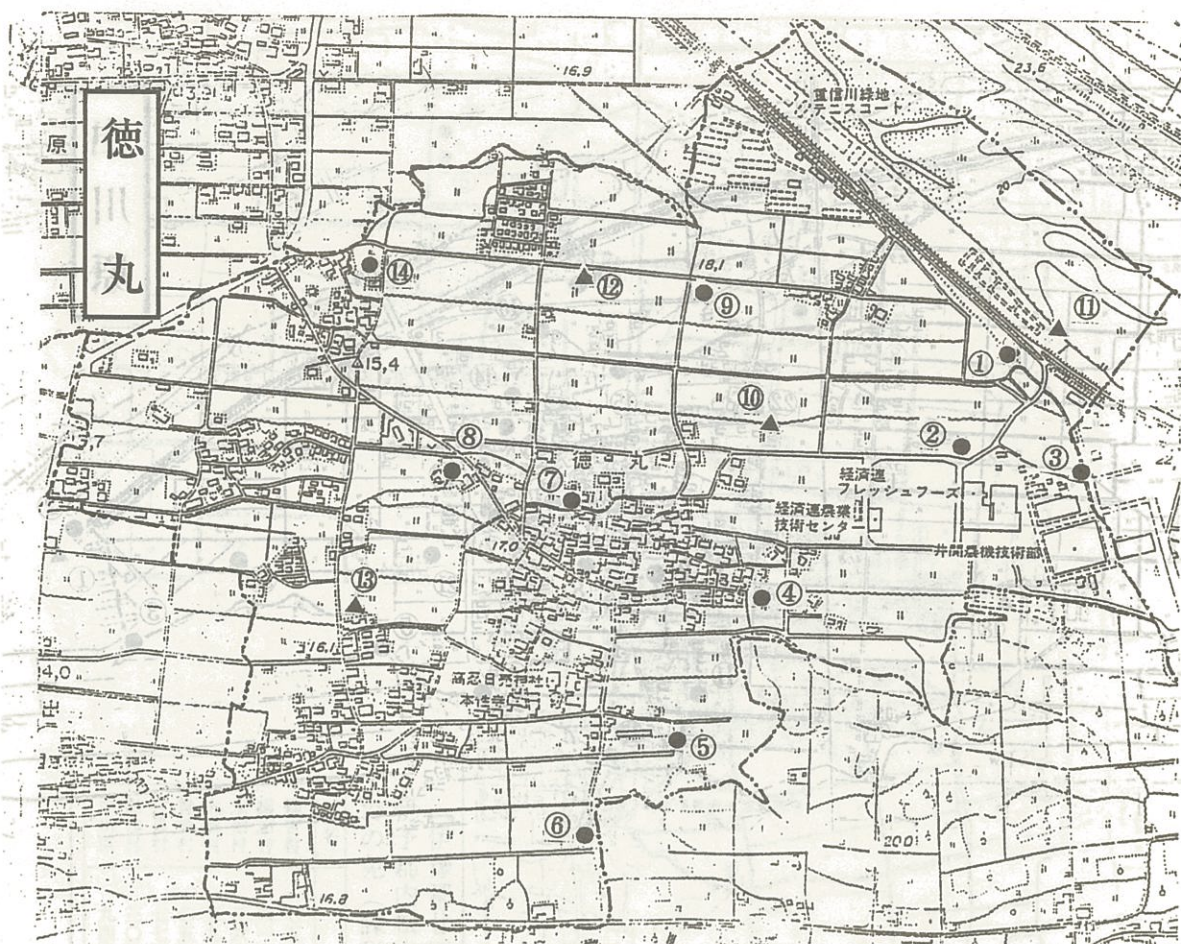
三 此類の云々

長尾谷川
(大→)

〈記号〉

●…現存する泉(池)

▲…消滅した泉(池)



- ① 北野泉 昭和五年、九年、三四年、四五年と掘変えつつ、水位の変化に苦勞を積み重ねて維持してきた井戸型。
- ② 上井手 井戸型。
- ③ 五屋敷井戸 井戸型。
- ④ 表ノ窪井戸 井戸型。
- ⑤ 三宝井手井戸 個人が掘った井戸、現在部落所有。
- ⑥ 一丁地井戸 面積二七六五㎡、掘り出し土砂の盛土が一九〇〇㎡余であった。現在、神社の御旅所、昭和六一年井戸型に埋立。
- ⑦ 正善寺井戸 昔「おてんのんさん」として泳ぐ場所。今は埋立てられ児童公園。井戸型。
- ⑧ 泉ノ元井戸 徳丸で一番深い。昭和五一年井戸型。跡地は、部落集会所が建っている。
- ⑨ 天王井戸 井戸型。
- ⑩ 六反地泉 明治四五年、掘築、昭和六二年、消滅。
- ⑪ 新泉 昭和一八年水害にて消滅。
- ⑫ 木ノ窪泉 昭和六二年消滅。近くに昭和四七年造成されて「天王団地」がある。
- ⑬ 岸ノ下泉 徳丸の用水後、出作に分水した唯一の泉。昭和六二年消滅。
- ⑭ 川原泉 所在地。松ノ西二二五九番地、面積四四㎡。

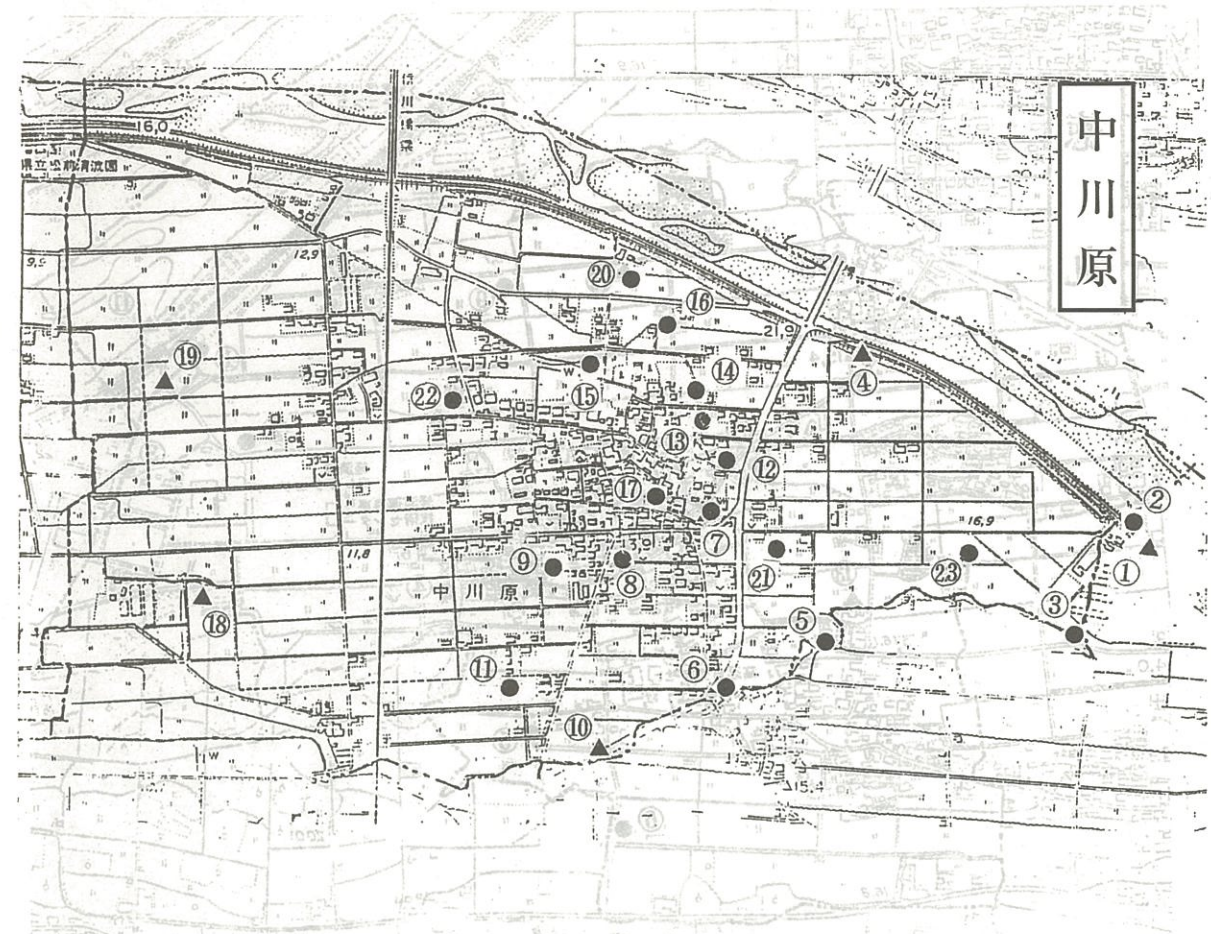
(田中泉義和・木下 貴記)



【伊豫郡廿四箇村手鑑】(関連部分の抜粋)
伊予郡内松山藩領の手鑑で、松平氏の入部の年から元禄元年(一六八八)までの免(課税率)や村勢について簡略に記載されている。

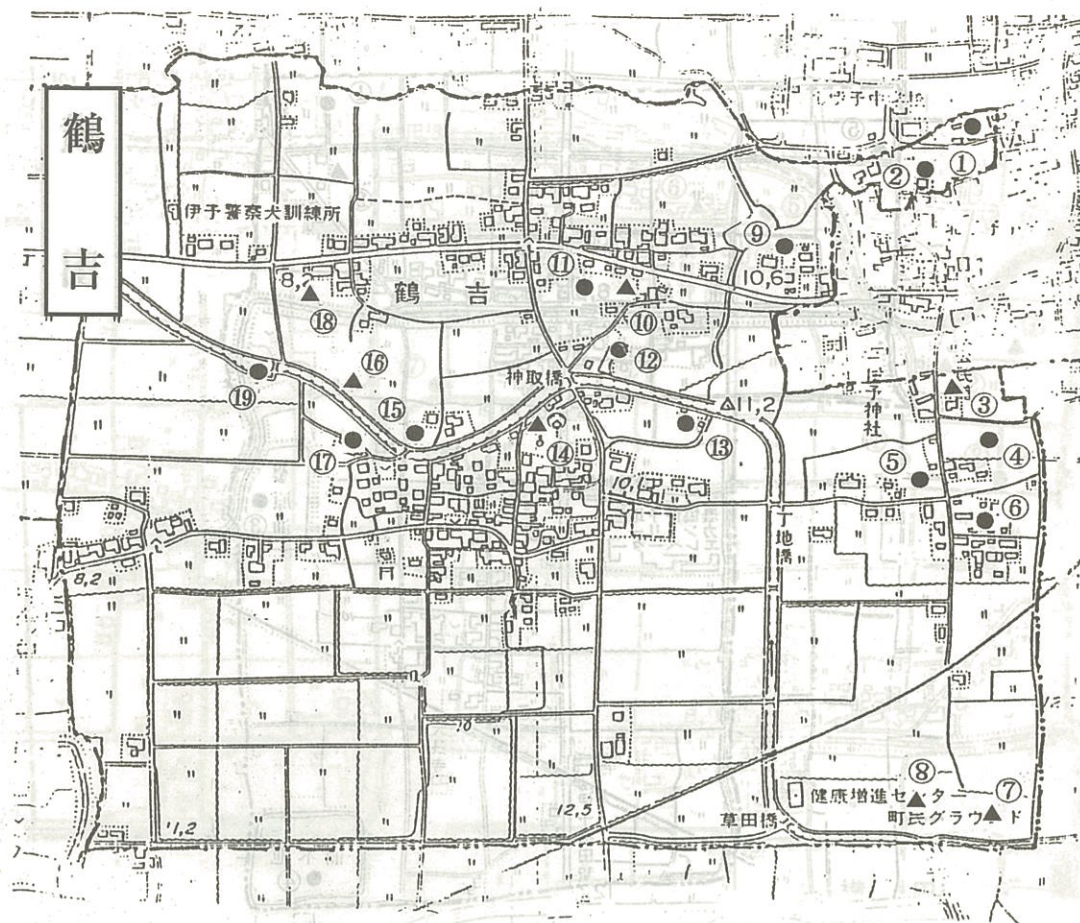
村名	面積	石高	人口	戸数
鶴吉村	七五町六反九畝 九歩	七四二石八斗四升六合	三二八	一〇七
横田村	六一町五反九畝 一〇歩	八〇〇石	一三四	六〇
永田村	三六町六反二畝 三歩	三七一石一斗一升一合	一六七	五四
大澤村	三九町七反四畝 三歩	四五二石六斗五升三合	一〇三	五四
神崎村	一〇五町六反四畝 五歩	八六五石一斗八升四合	三七〇	一三九
古泉村	七七町四反八畝 二歩	七六〇石七斗六升	五三五	一三九
出作村	三〇町 五畝 六歩	二五八石九斗九升六合	一八四	一六五
中川原	九四町九反 一歩	八〇〇石	二六一	一一

※東古泉(いなや)は分村していないので古泉村に含まれる。また神崎村と古泉村の戸数が同一で、その内訳も同じであり、何れかの記録が誤りとも考えられる。

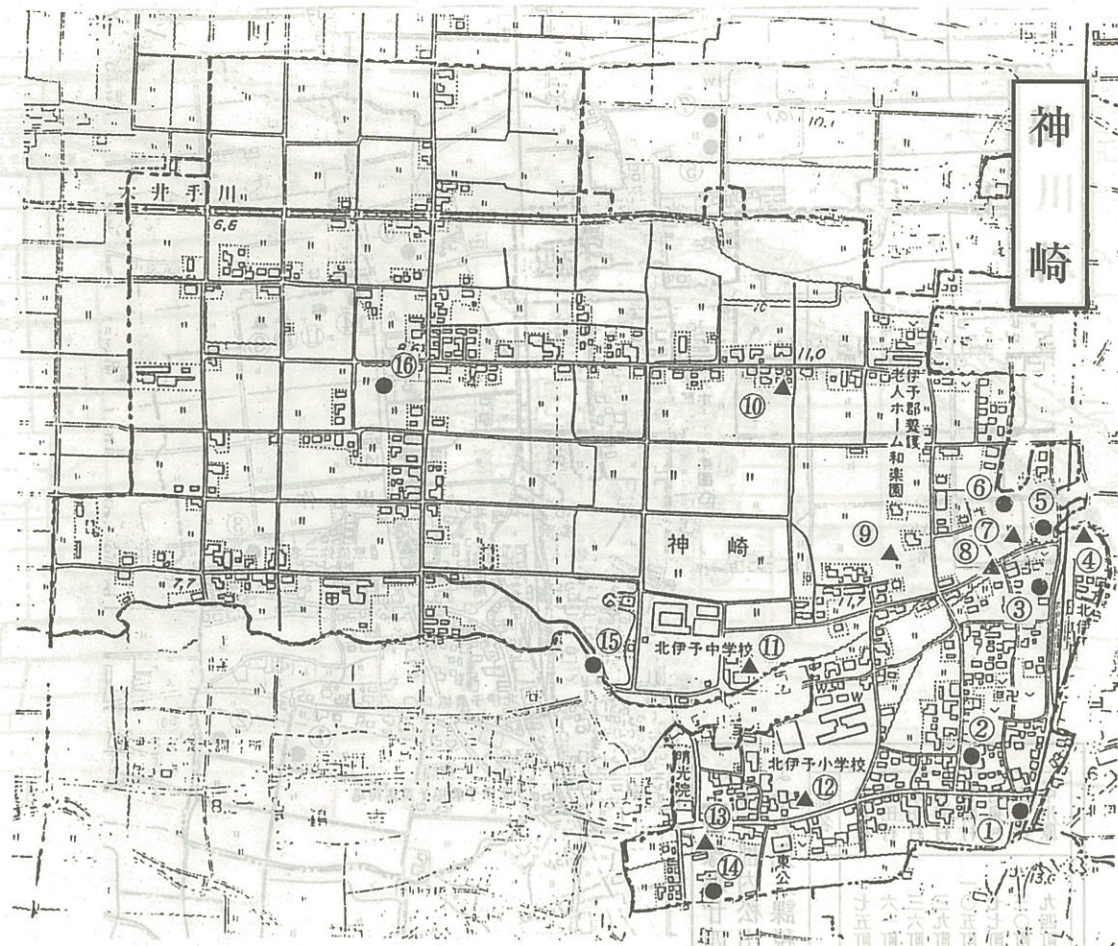


番号	名称	備考
①	おば泉	七七番地 自然湧水泉、消滅。
②	昭和泉	昭和九年掘削、中・高生水泳場、現深井戸。
③	権助泉	一 木杵湧水泉、別に深井戸。
④	都泉	三二九 自然湧水泉、消滅。
⑤	諏訪泉	一七六 自然湧水泉、現深井戸ポンプ施設。
⑥	河原の浦泉	二一〇 自然湧水泉、現在消防井戸。
⑦	松本泉	木杵湧水、子供水泳場、埋設消防井戸。
⑧	池田泉	一二六 古い泉は埋設。現在消防井戸。
⑨	池田泉	古い泉の下手に深井戸、ポンプ施設。
⑩	広末泉	二二〇 自然湧水泉、消滅。
⑪	氷泉	七一〇 自然湧水泉、現深井戸ポンプ。
⑫	クドマタ泉	五四〇 自然湧水の溜池状態、未使用。
⑬	齊の神泉	五二四 木杵湧水。子供水泳場、現溜池状態。
⑭	北浦泉	四九九 ⑬に隣接して深井戸掘削、ポンプ施設。
⑮	ひよこたん泉	五一三 自然湧水泉、公園施設。
⑯	オドロ泉	三九七 自然湧水泉、未使用。
⑰	藪西泉	六二五 自然湧水泉、未使用。
⑱	樋の本泉	八五四 自然湧水泉、消滅。
⑲	くらた泉	一〇八一 自然湧水泉、消滅。
⑳	新田泉	四三七 自然湧水泉、埋設深井戸ポンプ施設。
㉑	ドダン深井戸	昭和三二掘削、ポンプ施設。
㉒	椰子園深井戸	昭和三九掘削、ポンプ施設。
㉓	押上げ深井戸	昭和五三掘削、ポンプ施設。

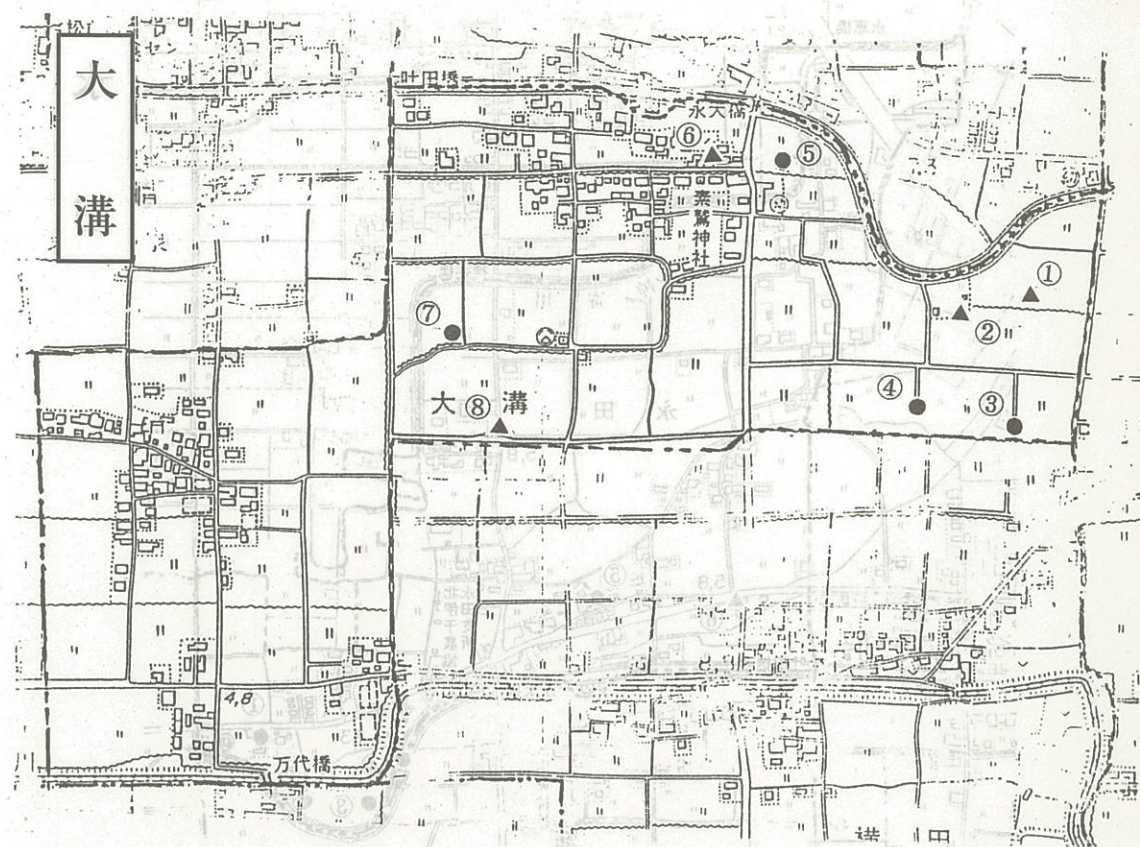
(本田 智・本田俊夫記)



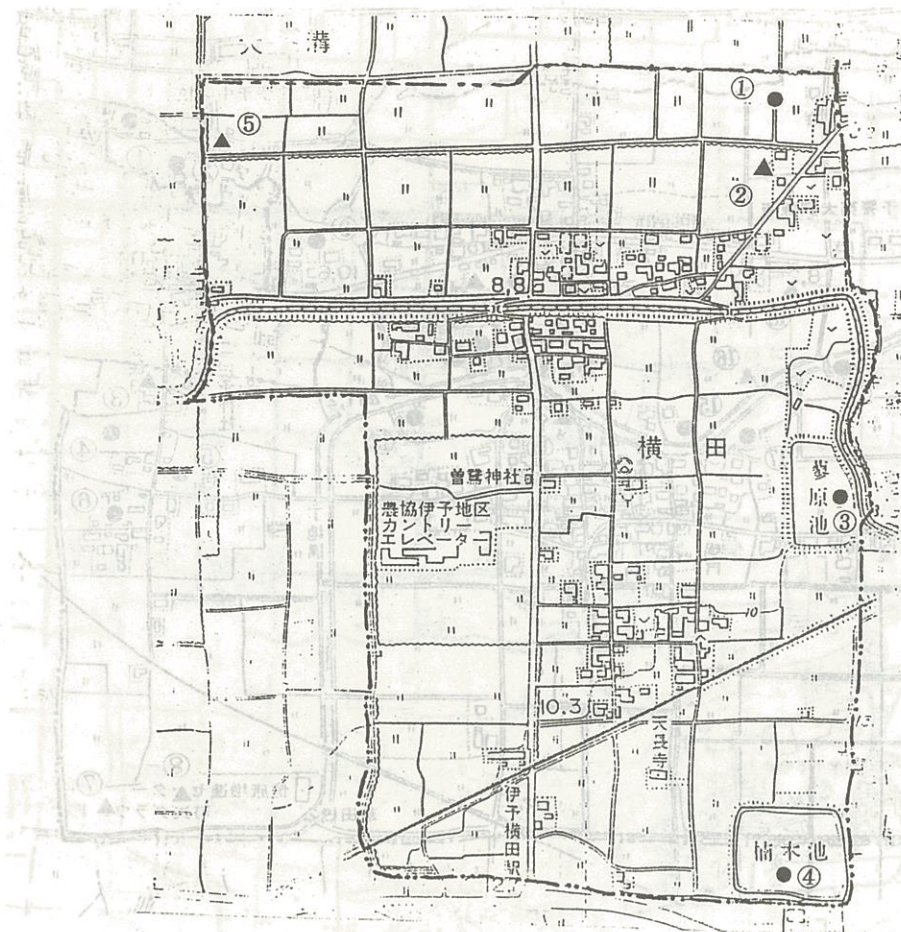
- ① 角泉 自然湧水泉、灌漑用水として利用。
 - ② 丸泉 自然湧水泉、灌漑用水として利用。
 - ③ ミトリバ池 子どもの水泳場として利用、消滅。
 - ④ 東泉 ポンプ施設泉として利用。
 - ⑤ 押上泉 ポンプ施設泉として利用。
 - ⑥ 中泉 ポンプ施設泉として利用。
 - ⑦ 草田池 埋め立てて町民グラウンドとなる。(東池)
 - ⑧ 草田池 埋め立てて町民グラウンドとなる。(西池)
 - ⑨ 大町泉 ポンプ施設泉。
 - ⑩ お旅泉 埋め立てられて消滅。
 - ⑪ 瀬戸呂泉 ポンプ施設泉。
 - ⑫ 神取泉 別称は「又泉」、南泉は河川改修で消滅、北泉はポンプ施設井戸に改修された。
 - ⑬ 小坊主泉 ポンプ施設泉。
 - ⑭ 神取西泉 埋め立てられ消滅、公民館広場に変身。
 - ⑮ 裏の丸泉 形状は残っているが水のない乾泉。
 - ⑯ 長泉 長尾谷川の改修で消滅。
 - ⑰ 裏泉 通称は「松田の裏泉」ポンプ施設泉として、現在は「鶴寿荘」の敷地内にある。
 - ⑱ 水車泉 水車用水として掘削された個人所有の泉で、上と下の二つの泉であった。消滅。
 - ⑲ 新開泉 現在では珍しい自然湧水泉である。隣接する小泉があったが河川改修で消滅。
- ※直井泉・オドロ口泉は神崎分に編入する。(編集部)
 ※又此井泉(八三一番)松田 茂・常盤 卓雄記)



- ① 山王泉 長方形の枠つき泉であった。平成八年度にコンクリート丸井戸に改修、灌漑用に使用。
 - ② 山地泉 直径二メートルの丸井戸。
 - ③ 新泉 四つの枠つき長方形の泉だったが松前町上水道水源掘削の際つぶして丸井戸に改修。現在灌漑用として使用。
 - ④ 上幸治泉 予讃線東側にあったが終戦後消滅。
 - ⑤ 幸治泉 平成七年コンクリート丸井戸に改修、灌漑用に使用。
 - ⑥ 徳利泉 枠つきの深い泉だったが平成七年丸井戸となり灌漑用として使用。
 - ⑦ 新田泉 ⑧の下泉と関連した泉だったが消滅。
 - ⑧ 下泉 ③の新田泉と共に消滅。
 - ⑨ 宮嶋泉 終戦時消滅。
 - ⑩ 昭和泉 圃場整備の際に消滅。
 - ⑪ 直井泉 中学校のプール建設に伴い消滅。
 - ⑫ 小斎院泉 小学校「思い出の庭」に位置していたが旧校舎撤去の際消滅。
 - ⑬ ドブ池 通称は「レンコン池」河川改修に際し消滅。
 - ⑭ 霊泉 伊予神社拝殿の南側窪地にその名残。
 - ⑮ オドロ口泉 福徳泉公園内の中心的泉、下部落の灌漑用水(福徳泉)として常時湧出。
 - ⑯ 桜木泉 現在二〇㎡の面積に水を湛えている程度。
- (水口 義一記)



横田



① 七反地北泉（八三一番地）昭和三四の旱魃時に掘削された井戸形式の泉。

※昭和三四の旱魃時に掘削された井戸形式の泉。直径約三メートル、深さ約七メートル。昭和二一、二二、二三の田地に灌漑。施工業者は二神組、当時の金額で三万五千元。

② 七反地泉（七〇八番地）縦約七・二メートル、横約五・四メートル、深さ約五・五メートルの方形の泉。この泉は地下集水路を併設した珍しい泉とのこと。

造成年是不詳、平成二年の圃場整理の際に、埋め戻し消滅。跡地は個人の田地。

③ 蓼原池（二四二番地）面積は一町四反二五歩、造成年不詳だが、「伊予郡廿四箇村手鏡」元禄元年（一六八八）に記載されており三〇年以前の造成。

④ 楠池（一番地）面積は二町一反二畝一六歩、造成年不詳（蓼原池と同様）元禄元年以前の造成、地番から考察すると中世の頃。昭和五年の旱魃時には、干上がった池で野球をしたとの古老の言。

⑤ 赤池（五四三番地）面積は九歩、消滅している。現在は水田として利用。

自然湧水泉、新井田水（山崎健三記）

① 角井戸泉 自然湧水池で木枠を採用した、手掘り

② 上田泉 明治二六六年に木枠で新設した、手掘り

③ 丸井戸泉 掘削年は、昭和三三年井戸形式の泉。現在も使用中。

④ 堀の浦泉 藩政時代に造成された、井戸形式の泉

⑤ 上水道水源 昭和二八年掘削された、井戸形式の泉

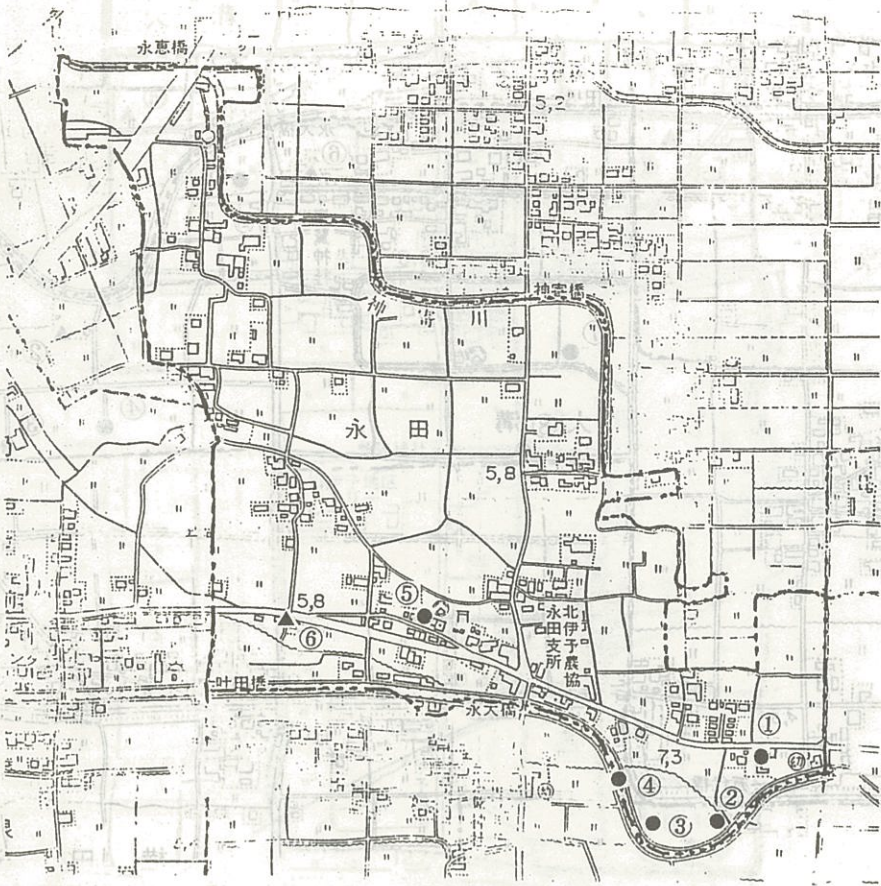
⑥ 個人泉 掘削年代は不明の、井戸形式の泉だっ

⑦ 叶田泉 昭和三〇年に掘削された、井戸形式の泉

⑧ 下泉 藩政時代に掘削された、手掘りの自然湧水泉だったが、平成二年の道路の整備拡張工事に伴い、閉鎖され消滅。

自然湧水泉、新井田水（山崎健三記）

永田



① 銭塚泉（四番地内）

縦横五メートルで木枠設置の方形泉。式義泉（深さ五・八メートル、水深三・六メートル）。

昭和九年に造成、毎年使用も水量不足。時間汲水でよく出る水源と言ひ難い。

② 源吾原泉（九番地内）

深さ三メートル、水深二メートル。

昭和九年に個人が造成。現在是不使用。

③ 源吾原泉（一一番地内）

縦横五メートルで木枠設置の方形泉。

深さ三・六メートル、水深二・八メートル。

昭和一四年に造成。現在使用中。

④ 庚申泉（仮称）（二三・一四番地の側）

藩政時代の絵図に記載されているが、現在消滅。

河川の改修以前には湧水が確認。数年前の異常旱魃時でも跡地の水は涸れなかった。

⑤ 天神泉（二五三番地内）

直径一メートルの円形井戸、深さ三・五メートル、水深二・五メートル、水量は豊富。

昭和九年の旱魃に際して造成、現在は個人使用。

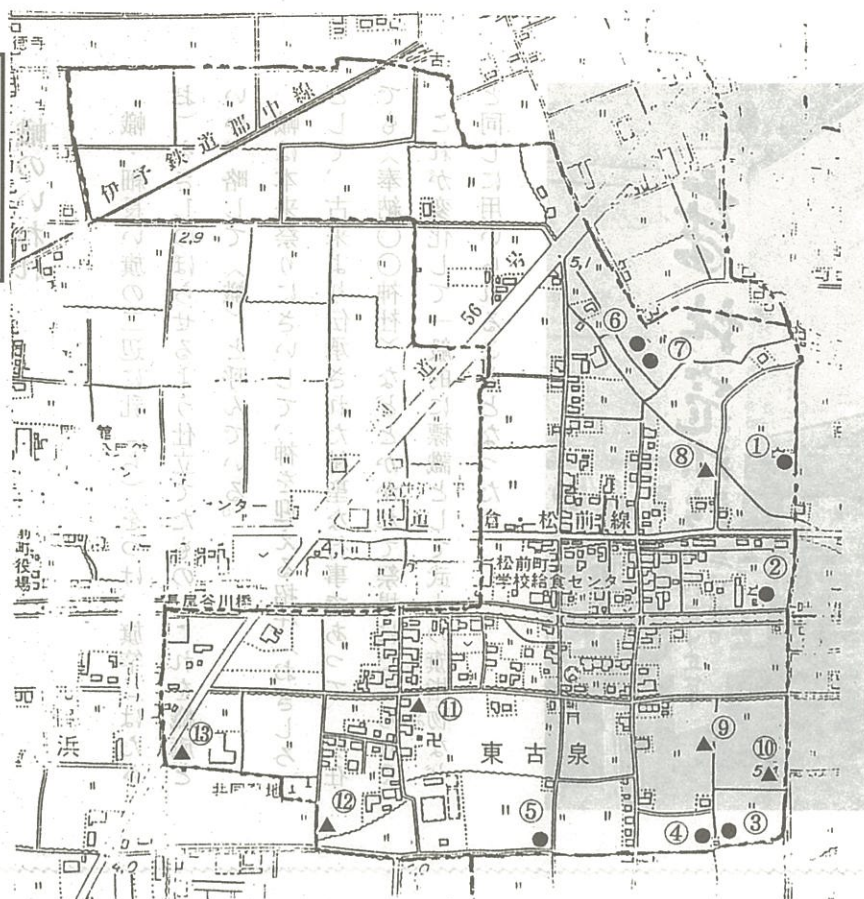
⑥ 横田地池（通称、赤池）

横三・六メートルの長方形泉。終戦、埋め戻して消滅。藩政時代に造成された古い泉だったが、現在

は道路。

（沢田正輝記）

東古泉



① 吸物泉 灌漑用、平成九年度に泉を深井戸に改修。
 ② 神田 灌漑用、長尾谷川の水を引き込んで、現在使用中。

③ 五反地 灌漑用、昭和九年、溜池を深井戸に改修。

④ 浜田 上水道水源、昭和二九年に造成。(手掘)

⑤ 二ノ関 灌漑用、昭和四〇年頃に造成。

⑥ 大窪地 湿田の排水用で、この井戸に集められた水は、再び川へ導き排水。

⑦ 吸物泉 昭和四〇年頃埋められて消滅。

⑧ 浜田泉 昭和三〇年頃埋められて消滅。

⑨ 五反地 昭和三〇年頃埋められて消滅。

⑩ 四ツ黒 昭和九年の旱魃に際して掘られた、のち道路拡張の際に埋められて消滅。

⑪ 南ノ池 北黒田の泉、水位が低下し涸れたので、昭和四〇年頃埋められて消滅。

⑫ 赤池 萱田の泉、水位が低下し涸れたので、昭和四〇年頃埋められて消滅。

⑬ (稲垣 光夫記)



二 幟について

幟のいわれ

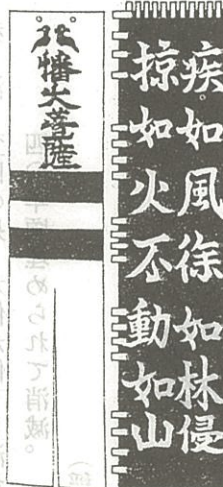
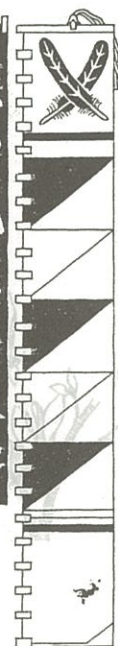
幟・細長い旗の二辺に乳(ち)をつけ、旗竿(はたぎ)をお(お)をさしのぼらせるよう仕立てたもの、これを幟旗といい、略して「幟」と呼んでいる。

幟は本来祭りにさいして、神を迎える招代(おぎしろ)として、古来より伝承された神聖な行事であって、現在でも「奉納○○神社」などとかかれて祭場にたてられる。これが変化して一般的に標識として武士の旗指物(さしもの)などと同じに用いられることとなった。



三輪田米山書

濟川弥十郎氏の要請による
竈(ヘッツイ)神社の幟の原書(濟川 裕氏蔵)



軍旗としての幟。左は初期の流れ旗、右は過渡期の幟、いずれも(集古十集)より。中は武田信玄の使用した風林火山の幟。

海上渡御(ときよ)の祭礼で御座船や供奉船(くわふせん)に幟を立てたり、五月節句の鯉幟(こいし)等も招代(おぎしろ)から変化したものである。

幟は又軍旗の一種として、武士の標識として用いられた。軍旗は細長い布の上の端に横紙(よこがみ)といって木(竹)を入れて、ひもつけとし、旗竿の蟬口(せみぐち)とよばれる頂点に結びつけ風になびかせる流れ旗を古式とし、つづいて康正二年(一四五六)現在の幟の様式が流行し現在にいたっている。近世では広告や装飾用として幟が広く用いられているが、秋祭りの幟はいつの場合も神聖で大切な行事であり永久に伝承していききたいものである。

(平凡社辞典より)

幟の標記

(※番号は全体図の位置)

(北 勝)

〔徳 丸〕(16)

(たかおしひめ)

① 奉高忍日賣神社

昭和四十七年十月吉日

組中安全

(沖 組)

(えびす)

② 奉蛭子大明神

昭和五十六年十月吉日

田中組中

(田中組)

③ 奉献高忍日賣神社

昭和四十年十月吉日

上組中

(上 組)

③ 奉献金刀比羅宮

昭和四十年十月吉日

徳丸上組中

(上 組)

(ふながわ)

③ 奉献鮎川大明神

昭和四十年十月吉日

千坊組中

(千坊組)

④ 奉高忍日賣神社

昭和五十六年十月

大字徳丸

(大字徳丸)



③ 常 夜 灯

④ 奉高忍日賣神社
昭和五十六年十月
大字中川原
(中川原)

④ 奉高忍日賣神社
昭和五十六年十月
大字大間
(大間)

⑤ 奉高忍日賣神社
昭和十七年十月吉日
中組中
(中組)

⑤ 奉金比羅宮
昭和十七年十月吉日
中組中
(中組)

⑥ 高忍日賣神社
昭和六十三年十月吉日
西組中
(北組)

【猿田彦神】
天孫降臨のとき、天の八衢（やちまた）にいて「上は高天の原をてらし、下は葦原の中つ国をてらす神」があった。天孫は天のうずめの神に「汝はたわやめにはあれど、いむかふ神と面勝（おもか）つ神なり」と仰せてつかわされた。うずめはその前をはだけて、「天降りする道を誰ぞかくてゐる」とたずねると、男神は「あは国つ神、名は猿田彦神」と答え、やがて天孫の先導に任じた。長い鼻七尺、曲れる背七尋、眼の径八尺、瞳赤きことほおずきの如き異形の神である。わが国では道祖神とされるものであるが、サルダは琉球語のサダルの転化したもので、サダルは先導を意味する語であるという。

〔中川原〕(6)
中川原二番組
昭和五十六年十月

⑪ 奉高忍日賣神社
昭和五十六年十月
中川原二番組
(二番組)

⑦ 奉一宮大明神
昭和四十一年十月吉日
徳丸西組安全
(南組)

⑧ 恵比須社
昭和四十一年十月吉日
徳丸西組安全
(南組)

⑨ 高忍日賣神社
昭和四十七年十月
河原組中
(河原組)

⑨ 諏訪大明神
昭和三十七年十月仲秋
河原組中
(河原組)

⑩ 奉高忍日賣神社
昭和四十年十月吉日
徳丸下組中安全
(下組)

⑫ 奉素鷲社
昭和五十一年十月吉日
中川原
(中川原)

⑫ 奉金毘羅宮
昭和五十年十月吉日
中川原 井ノ口義雄
(六番組)

⑭ 奉高忍日賣神社
昭和五十六年十月
中川原九番組
(九番組)



⑭ヤシ園南9番組 お旅所

⑬ 奉 献 高 忍 日 賣 神 社
平成元年四月吉日
中川原中西組
(八番組)

⑮ 奉 献 高 忍 日 賣 神 社
明治二十八年九月
中川原下屋敷組
(十番組)



⑯ 西鳥居口

〔出 作〕(19)

⑯ 生 眼 八 幡 社
昭和五十六年十月吉日
(境内)

(いきめ)

(ひらわか)

⑯ 奉 平 若 神 社
昭和七年十月
出作中
(境内)

⑯ 奉 平 若 神 社
昭和七年十月
鶴吉中
神崎中
(境内)

⑯ 奉 惠 依 彌 二 名 神 社
昭和四十六年十月吉日
出作中
(御旅所)

⑯ 奉 惠 依 彌 二 名 神 社
昭和四十六年十月吉日
がさつつみ中
(御旅所)

(えひめ)

⑯ 奉 惠 依 彌 二 名 神 社
昭和七年十月
出作婦人会
(境内)

七十二翁
慶史謹書

⑯ 奉 献 天 神 社
明治三十五年八月
大字中
(境内)

⑯ 奉 奈 良 原 神 社
明治三十八年九月
宇出作中
(境内)

⑯ 奉 素 鷲 神 社
昭和五十四年一月吉日
水口正行
(境内)

⑯ 奉 石 鎚 神 社
昭和十一年十月
心願成就白濁弘
七十六翁慶史謹書
(境内)

⑯ 奉 惠 依 彌 二 名 神 社
昭和三十六年十月吉日
出作南組中
(南組)

⑯ 奉 惠 依 彌 二 名 神 社
昭和五十六年十月吉日
北組・西組・駅前中
(北・西組)

⑯ 奉 惠 依 彌 二 名 神 社
昭和五十六年十月吉日
出作山郷寺組
(山郷寺組)

(さるたひこ)

⑯ 奉 猿 田 彦 大 神
昭和三十九年十月吉日
山郷寺組
(山郷寺組)

⑯ 奉 惠 依 彌 二 名 神 社
平成七年一月吉日
築地組中
(沖台)



②⑤ 伊予神社前

②⑤ 恭献伊豫神社

昭和五十六年十月吉日

出下組中

(井手下組)

②④ 奉献伊豫神社

昭和五十六年十月吉日

向井組中

(向井組)

③④ 奉惠依弥二名神社

昭和四十六年十月

堤組中慶史謹書

(堤)

③⑥ 奉惠依弥二名神社

昭和四十三年十月吉日

賀佐組中

(賀佐)

③⑥ 奉献金刀比羅宮

平成三年十月吉日

賀佐組中

(賀佐)

③⑥ 青面金剛

組中安全

(賀佐)

〔神崎〕(24)

②② 奉献伊豫神社

昭和五十六年十月吉日

井手上組

(井手上組)

②② 奉献伊豫神社

昭和五十六年十月吉日

井手上組

(井手上組)

②③ 奉献伊豫神社

平成元年十月吉日

大上組中

(大上組)

②③ 奉献伊豫神社

平成元年十月吉日

大上組中

(大上組)

②④ 奉献伊豫神社

昭和五十六年十月吉日

向井組中

(向井組)

②⑤ 奉金比羅神社

平成元年十月吉日

神崎村中

(井手下組)

(こんぴら)

②⑤ 奉献伊豫神社

昭和五十六年十月吉日

出下組中

(井手下組)

②⑤ 奉金比羅神社

平成元年十月吉日

神崎村中

(井手下組)

②⑤ 奉献石鎚神社

平成元年十月吉日

神崎村中

(井手下組)

②⑤ 奉献石鎚神社

平成元年十月吉日

神崎村中

(井手下組)

②5 奉山王神社
平成元年十月吉日
神崎村中
(井手下組)

②5 恭献伊豫神社々頭
昭和六十三年四月吉日
氏子中
(井手下組)

②5 恭献伊豫神社々頭
昭和六十三年四月吉日
氏子中
(井手下組)

②5 奉和霊神社
平成元年十月吉日
神崎村中
(井手下組)

②6 奉献伊豫神社
昭和四十七年十月吉日
大字北ノ町組中
(北ノ丁組)

②6 奉献伊豫神社
昭和四十七年十月吉日
大字北ノ町組中
(北ノ丁組)

②6 奉献伊豫神社
相原賢謹書
(新屋敷北組)

②7 奉献伊豫神社
昭和三十三年十月吉日
組中
(新屋敷北組)

②8 奉献伊豫神社
平成四年十月吉日
豆尻組中
(豆尻組)

②8 奉献伊豫神社
平成四年十月吉日
豆尻組中
(豆尻組)

②9 奉献伊豫神社
平成四年十月吉日
大字神崎横田丁中
(横田丁組)

②9 奉献伊豫神社
平成四年十月吉日
大字神崎横田丁中
(横田丁組)

〔鶴吉〕(14)
昭和四十三至十月
安井中組

③0 奉献伊豫神社
本村組中
相原賢謹書
(お旅所) (本村上組)

③1-① 奉献三柱神社
平成五年十月吉日
本村中組
(みはしら) (本村中組)



③0 お旅所

「中和を致し天地に位す」中和を致すとは何れにも偏らず調和する、真中の意。天地は正気にて中央を意味することばで天地の中央に位する意。故に偏らず中庸の意味で氏子のほぼ中央に位置する。お旅所はほぼ中央にあるの意である。

【秋祭りの神輿】			神社名	高張提灯
高忍日売神社	宮出し↓宮入	実施(伝承中)	高忍日売神社	高張提灯
恵依弥二名神社	宮出し↓宮入	実施(伝承中)	恵依弥二名神社	実施(伝承中)
伊予神社	宮出し↓宮入	実施(伝承中)	伊予神社	実施(伝承中)
玉生神社	宮入り↓宮出し	実施(伝承中)	玉生神社	実施(伝承中)



北組

〔横田〕(8)

(お旅所) (本村上組)

30 至中和天地位焉

昭和四十六年十月吉日
本邦中
海東相原賢謹書

(ちゅうわをいたしてんちにくらいす)

21 奉青面金剛

猿の絵
高瀬組安全
(高瀬)

35 奉献稻荷神社

昭和十三年第九月
相原賢謹書
(安井西組稻荷神社)

35 奉献石鎚神社

昭和二十七年第四月
印印相原賢謹書
(安井西組稻荷神社)

32 奉金刀比羅宮

安井中組
昭和四十三年十月
(安井中組)

31-2 奉献伊豫神社

昭和五十九年四月吉日
鶴吉東組
相原賢謹書印印
(安井東組)

33 奉金刀比羅宮

本村下組
平成九年十月吉日
(本村下組)

41 奉献素鷲神社

昭和五十八年十月
字中安全
(横田中)

41 奉献天満宮

昭和六十年十月吉日
横田中
(横田中)

38 奉献玉生八幡宮

平成二年十月吉日
組中安全
(本村西組)

37 講易見天分

昭和六十三年十月
組中安全
(相原賢書) (本村東組)

(えきをこうじ てんぶんをみる)

37 誦詩聞國政

昭和六十三年十月
組中安全
(しをよみこくせいをきく)

21 奉献伊豫神社

昭和六十一年仲秋
高瀬組中
(高瀬)

36 青面金剛

組中安全
(賀佐)

36 奉献金刀比羅宮

平成三年十月吉日
(賀佐)

36 惠依弥二名神社

昭和四十三年十月吉日
(賀佐)

35 奉猿田比古神社

組中安全
昭和五十九年四月吉日
(安井西組 稻荷神社)

(さるたひこ)

④〇 奉 献 玉 生 八 幡 宮

平成二年十月吉日

横田冲台組

(南 組)

③⑨ 講 易 見 天 分

平成三年十月吉日

草蒙野人敬書

(相原賢書) (北 組)

③⑨ 誦 詩 聞 國 政

平成三年十月吉日

草蒙野人敬書

(相原賢書) (北 組)

〔天 溝〕(4)

甜味四十六至十月吉日

本 組 中

④② 奉 献 素 鷲 神 社

平成四年四月

大溝字中

(上 組)

④③ 玉 生 八 幡 大 神 宮

昭和四十六年拾月

大溝字中

(下 組)

④④ 玉 生 八 幡 大 神 宮

昭和五十六年十月吉日

大溝字中

(東 組)

(たみはいのるしやしよくのほう)

④⑤ 民 祈 社 稷 豊

昭和五十六年十月吉日

(玉井源七郎書) (西 組)



④② 拝殿前より南

〔永〕奉田〕(5) 奉大幡宮

組中安全

④6

奉玉生八幡大神

昭和四十四年十月

組中安全

(本村)



④7 天神前

④7

奉玉生(八)幡大神

昭和四十九年

組中安全

寄進安高嘉太郎

※幟の一方の寄進者名は安高立夫

(天神)

④8

奉玉生八幡大神

昭和四十四年十月

組中安全

(向江)

④9

奉五穀成就

昭和五十六年十月

大下組中

(大下)

⑤0

奉玉生八幡大神

昭和四十六年

組中

(西組)

・【ケ・ハレ・ミソギ・ハライ】
・ケー

「平常の日」(つねのひ)、「ケ」は「日」(ケ)の意でもあり、一字で複数の日数を指す語でもある。「ケ」はまた、ものの表皮にも使われた。

・ハレー
「平常の日」(つね)に対し、それとは異なる神事に関わる日、「聖」となって「ケ」は俗としてとらえられる。

・ミソギー自身の身を削ぐ事→「身削ぎ」(ミソギ)であり、古い殻を脱する事で脱皮に繋がる。
・ハライー「ミソギ」で殻を脱ぎ捨てることは、「祓」(ハライ)「払い」と考えられよう。

〔東古泉〕(5) 奉大

昭和六十六年十月吉日
宇中安全

⑤1 奉石鉏神社

昭和六十六年十月吉日
宇中安全

⑤2 奉献素鷲神社

昭和五十八年十月吉日
東古泉中安全

(ごんげん)

⑤3 奉献権現社

昭和四十九年
宇中安全
(権現社)

⑤4 奉玉生八幡大神宮

村中安全
(西組)

三 地域の伝承

〔徳丸〕

① 徳丸の教育の沿革について
小字の伝承地大字徳丸三九二番地
明治五年七月 小学校設置学制公布
明治六年一月 墨水小学校創立(上高柳)し、大字
明治十二年 徳丸に分校設置
明治十三年一月 教育令改正で分校を廃止し、小学校
を設立(北伊予村に五校)した。
この家」の場所に、「開達小学校」が設置された。示
校区は、徳丸及出作一円であった。明治十八年八月に教育令の改正があり、十九年二月神
崎村に小学校を統合し「霊泉小学校」を設置した。
従って「開達小学校」は、廃止された。
その後、明治二十三年六月一日町村制が実施され、北伊
予村となり、校名もまた「北伊予尋常小学校」と改めら
れた。
その後の沿革については、明治四十四年作成の「北伊予
郷土誌」に記述のとおりである。

⑤5 奉金刀比羅宮

昭和四十九年

東古泉字中

(北組)



⑤1 長尾谷川の土手

〔綾子〕(あやつこ)
人が生まれたとき、その額にしるしをつけて呪禁とす
る習俗は、分身の諸族にはかなり一般的なものであり、
それはアヤツコ(綾子)と呼ばれ生子の額に×あるいは
大の字形などを鍋墨で加える。貴族の間では、高位の人
に請じて、厳粛にその儀礼が行われた。×・大の字形か
ら誤って犬の字を書く習俗もある。それは犬が安産・生
育に福分をもたらすという俗信から生まれたとも言われ
ている。民間では産衣をつけて名付け祝、七夜祝い、お
宮詣りなどに男子は墨、女子は朱で×字を付ける習わし
がある。

補習教育について(開達小学校跡)

小学校において、授けられた教科を補習し、志が決
まらなくて、特に人生の方向も定まらないう青年を適
切に指導し、その責任を自覚させ、徳義心を高め、よい
青年として訓練するため八部落に、「補習学校夜学会」
を設け、小学校卒業後他の学校に進学しなかつた者に対
し結婚時まで補習教育を行った。

教科目は、修身、国語、算術、農業、藁細工等であつ
たが、農繁期を除き、毎月一五日の間、毎夜二時間熱心
に勉強した。

徳丸補習学校 明治四十四年四月 青年夜学会開始



大正3年度 徳丸補習学校 卒業生

大正九年一月の改
定校規定をうけて、大正
九年五月六日(実業
学校設置並に二廃止二関
スル規定)で統合・廃
止により「徳丸補習学
校」は廃止された。

〔中川原〕

① 小字について（ホノギ）

大字中川原の中に小字があります。これはいつ、どんないれで名ができたのでしょうか、その起源を尋ねるのも面白いことです。

私達の先祖がこの中川原へ住んで生活を始めると、土地を開いて作物を作り自給自足のくらしを始めることからであったと思います。それで他人の耕作する土地と区別するために、この土地は自分のものであることを示さなければなりません。それで目印の杭を立てて隣の田と区別したのである。これを『ホノギ』『穂ノ木』といわれています。

このホノギの建られた田の呼び名は人の名のように土地の様子や、いわれ、地形、場所等によっていろいろな名が付けられました。この村の始まった頃から、だんだんと開けて行くにつれて、その周辺をまとめていろいろな名が変わってきました。これらの名を明治時代になって小字として土地台帳にしるすようになりました。

現在中川原の耕作田の小字を土地台帳面で見ると、新開、横枕、新田、木ノ下、広末、永田、藪西、樋本、這上、土手の内、諏訪、中新開、沢ノ上、半三郎、津子原の一五の小字があります。新開、新田、等は徳川時代に荒地を開墾して出来た田を意味し、新開は村の東端の徳丸と

の境の養鶏場のある一帯です。

この近くの現在重信川の河川敷になっている運動場は、開墾という新開畑で野菜、桑等を栽培していました。横枕は水利の便のよいことを意味していて水が比較的高いやすい田で、一号線の登道の北に堤防まで広がっている地帯で村落の中まで続いています。

新田は木下と共に素鷲社の北西一帯の地で、ここより西は昔はお鷹場といつて松山藩の狩場で殿様や武士らが鷹を使って狩りをしていた所だといわれています。これより西大間まで雑木の茂った荒地であったのですが、徳川の終わりから明治の初めにかけて開墾した地帯です。

広末は中川原の南、徳丸、出作の境を流れる広末川の北一帯で、中新開はその北にあり村落に接しています。諏訪は新開に続いて徳丸地の諏訪と接し広末に続いています。この地には諏訪神社が祭られていたのでこの名が残っています。

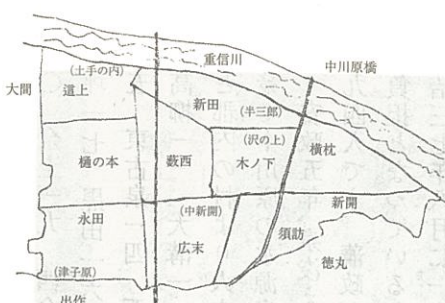
徳丸の河原地区では、毎年諏訪様のお祭をしているとの話です。永田は中川原の国鉄線より下で大間境まで続いている地帯で、地下水の豊富な田が多いので近くに国近川の源流が大間へ流れています。這上は重信の堤防に近く大間境までの地帯でその北に二重土手になっている間にはさまれた田が土手の内といっています。今この土手はなくなりました。沢の上はお

② 横井手（その二）

重信川は昔からたいへんな暴れ川で少し日照りが続くと流れが涸れ大雨が降れば忽ち濁流が溢れる洪水となり、時には堤防が決壊し田畑を流失あるいは埋没させるなど流域に大損害を与えておりました。天保六年（一八三五年）に横井手南端の土手に樋門が出来た当時の地図によれば川幅は九七間とありますが、この間を昔は鉾とジョレンとモッコによる人力で苦勞して掘り割った横井手も、一度大雨が降れば押し潰され、また掘り直します。先祖が中河原の灌漑用水確保のため、どのくらい苦勞し、手間と費用を惜しまなかったかを、旧家に伝わる記録をたどり、その概要を記し偉業を讃えたいと思います。

享保九年 杜若泉、立石表泉掘り郡人夫一二九八人。享保一二年郡人夫八三〇人。享保一六年郡人夫七三〇人。

元文三年泉形づくり泉掘り、郡人夫一四二〇人。元文五年、郡人夫七七〇人。寛保三年郡人夫五六八人。明和八年、郡人夫四〇〇人。文政一〇年郡人夫七四三人。天保一二年は詳しく記録がありました。杜若泉浚えは、長さ五〇間巾一間半深さ二尺それと長さ三二間、巾四間深さ二尺で人夫六四人、立石表泉は長さ一二六間、巾八間深さ一尺六寸で人夫四〇三人、計郡人夫四六七人は、藩命により流域の村に割り当て、監督も各村の庄屋が受け持っており、その人数割を見ると最多は中河原村九二人、垣生村三二、筒井二六、浜二六、神崎二〇、鶴吉二



大字中川原の小字

津子原は永田の西大間境にあり、樋本は井戸泉より流れ来る水源にかけられた樋の近く一帯で新開に接した田です。元文三年に庄屋の清蔵さんが松山藩へお願いをして、中川原の年貢を公平にするため、地ならし帳を作りました。各人の田を測量して地質面積を調べ上田から下田までの等級をつけて田に応じた年貢を取り立てる原簿にしたものです。それによると多くの『ホノギ』名があります。現在に共通しているものもあれば、もう忘れられている地名もあります。（加藤敏之著）『ふるさと』より

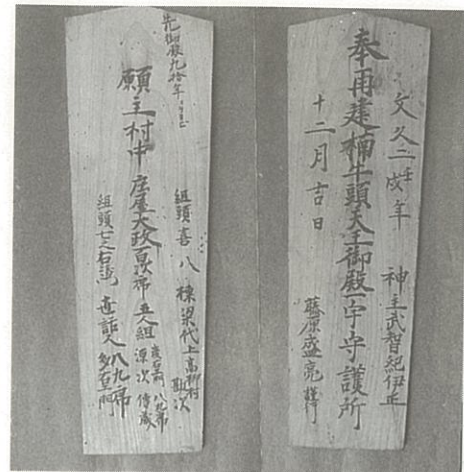
○ 余土一九 西余土一九 北河原一八 横田一八 市坪一七 黒田一六 保免二五 恵久美一五 昌農内一五 東古泉一四 西古泉一四 出作一三 徳九一一 上高柳一一 大溝一一 大間一〇 永田一〇 西高柳五人と郡内の村より人夫を出させている。これは松山藩の政策で中川原の水源泉を井戸村に求めたのも藩の力です。安政五年、泉浚え郡人夫六〇四人、万延元年は郡人夫一九四人です。藩政が終わる明治の世からは中川原のみの負担となっていると思われるが記録が見当たらない。明治三十七年八月に一一二人で一番堀りをし、その後三回補修浚えを延二六〇人で行っている。出費は計一二六円です。大正五年横井手掘出夫帳（川幅を二〇等分に丁場を定め幅一間の溝を掘り、その難易により単価が異なる。）

丁場別	一番堀（六月二三日）	二番堀（九月五日）
一番丁場	五円四〇銭 六人	二円二九銭 三人
二番	三円八〇銭 四人	一円四九銭 三人
三番	五円四〇銭 五人	一円四〇銭 三人
四番	九円七六銭 九人	一円七〇銭 六人
五番	七円九〇銭 九人	一円八〇銭 四人
六番	六円四〇銭 八人	一円八〇銭 四人
七番	四円六〇銭 四人	一円二〇銭 四人
八	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
九	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
一〇	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
一一	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
一二	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
一三	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
一四	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
一五	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
一六	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
一七	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
一八	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
一九	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
二〇	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
二一	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
二二	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
二三	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
二四	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
二五	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
二六	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
二七	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
二八	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
二九	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
三〇	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
三一	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
三二	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
三三	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
三四	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
三五	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
三六	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
三七	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
三八	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
三九	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
四〇	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
四一	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
四二	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
四三	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
四四	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
四五	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
四六	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
四七	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
四八	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
四九	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
五〇	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
五一	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
五二	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
五三	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
五四	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
五五	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
五六	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
五七	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
五八	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
五九	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
六〇	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
六一	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
六二	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
六三	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
六四	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
六五	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
六六	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
六七	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
六八	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
六九	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
七〇	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
七一	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
七二	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
七三	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
七四	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
七五	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
七六	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
七七	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
七八	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
七九	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
八〇	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
八一	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
八二	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
八三	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
八四	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
八五	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
八六	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
八七	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
八八	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
八九	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
九〇	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
九一	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
九二	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
九三	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
九四	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
九五	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
九六	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
九七	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
九八	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
九九	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人
一〇〇	六円五〇銭 四人	一円七〇銭 三人

〔出 作〕

① 楠神社（楠さん）

通称楠さんは現在二名神社境内末社に、明治四十一年頃遷し祀られております。もとは、二名神社の北西（約二〇〇米）宝剣田の南側に、楠木と言う地名がありますが、古来楠の太木が多数繁茂していたためこの地名が生れたものと思われまゝ。この楠木に祀られていた小宮を楠神社と称し尊ばれていたものようです。楠神社と記された幟も現存しています。ご祭神は、文久二年（約一四〇年前）同社御殿再建の時の棟札によると、楠牛頭天王と記され、この牛頭天王は、武塔天神とも言ひ、また素盞鳴尊であるとも言われ、疫病・災厄を祓い除ける神様としてお祀りされていたものと思われまゝ。



古老の話によると、秋の収穫も終わり麦蒔も終わった一二月頃、豊作に感謝し、無病で災厄のないよう、年中行事のひとつ

一四番々 三円三〇銭 三人
一五番々 三円八〇銭 四人
一六番々 三円九〇銭 三人
一七番々 五円 五人
一八番々 四円六〇銭 六人
一九番々 二円八〇銭 四人
二〇番々 二円四〇銭 三人
二一番々 二円二〇銭 三人
二二番々 二円一〇銭 三人
二三番々 二円一〇銭 三人
二四番々 二円一〇銭 三人
二五番々 二円一〇銭 三人
二六番々 二円一〇銭 三人
二七番々 二円一〇銭 三人
二八番々 二円一〇銭 三人
二九番々 二円一〇銭 三人
三〇番々 二円一〇銭 三人
三一番々 二円一〇銭 三人
三二番々 二円一〇銭 三人
三三番々 二円一〇銭 三人
三四番々 二円一〇銭 三人
三五番々 二円一〇銭 三人
三六番々 二円一〇銭 三人
三七番々 二円一〇銭 三人
三八番々 二円一〇銭 三人
三九番々 二円一〇銭 三人
四〇番々 二円一〇銭 三人
四一番々 二円一〇銭 三人
四二番々 二円一〇銭 三人
四三番々 二円一〇銭 三人
四四番々 二円一〇銭 三人
四五番々 二円一〇銭 三人
四六番々 二円一〇銭 三人
四七番々 二円一〇銭 三人
四八番々 二円一〇銭 三人
四九番々 二円一〇銭 三人
五〇番々 二円一〇銭 三人
五一番々 二円一〇銭 三人
五二番々 二円一〇銭 三人
五三番々 二円一〇銭 三人
五四番々 二円一〇銭 三人
五五番々 二円一〇銭 三人
五六番々 二円一〇銭 三人
五七番々 二円一〇銭 三人
五八番々 二円一〇銭 三人
五九番々 二円一〇銭 三人
六〇番々 二円一〇銭 三人
六一番々 二円一〇銭 三人
六二番々 二円一〇銭 三人
六三番々 二円一〇銭 三人
六四番々 二円一〇銭 三人
六五番々 二円一〇銭 三人
六六番々 二円一〇銭 三人
六七番々 二円一〇銭 三人
六八番々 二円一〇銭 三人
六九番々 二円一〇銭 三人
七〇番々 二円一〇銭 三人
七一番々 二円一〇銭 三人
七二番々 二円一〇銭 三人
七三番々 二円一〇銭 三人
七四番々 二円一〇銭 三人
七五番々 二円一〇銭 三人
七六番々 二円一〇銭 三人
七七番々 二円一〇銭 三人
七八番々 二円一〇銭 三人
七九番々 二円一〇銭 三人
八〇番々 二円一〇銭 三人
八一番々 二円一〇銭 三人
八二番々 二円一〇銭 三人
八三番々 二円一〇銭 三人
八四番々 二円一〇銭 三人
八五番々 二円一〇銭 三人
八六番々 二円一〇銭 三人
八七番々 二円一〇銭 三人
八八番々 二円一〇銭 三人
八九番々 二円一〇銭 三人
九〇番々 二円一〇銭 三人
九一番々 二円一〇銭 三人
九二番々 二円一〇銭 三人
九三番々 二円一〇銭 三人
九四番々 二円一〇銭 三人
九五番々 二円一〇銭 三人
九六番々 二円一〇銭 三人
九七番々 二円一〇銭 三人
九八番々 二円一〇銭 三人
九九番々 二円一〇銭 三人
一〇〇番々 二円一〇銭 三人

として、里人たちの祭礼があつたようです。

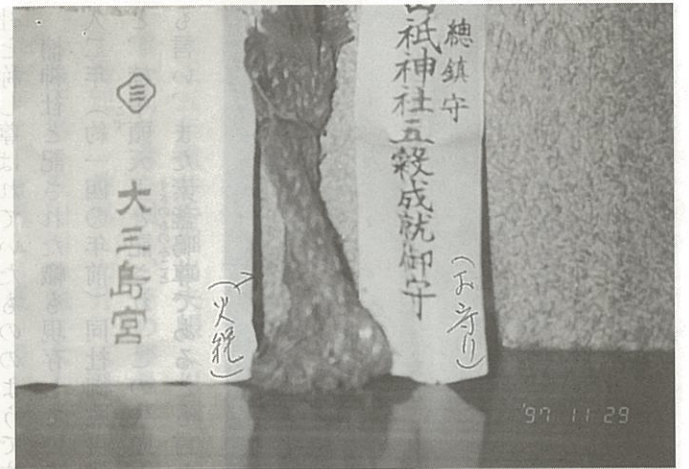
当日は、村役が中心になり新米の銀飯（おにぎり）をつくり、神様にお供えし、おさがりを子どもたちにあづかるとい、楽しいお祭だつたようである。またこのお祭に青年たちは、おにぎりをピンハネ：：する等いたずらするのがならわしになつていたようです。（高市慶久記）

② 出作の虫送り

虫送りは稲につく害虫を祭りすて、稲作農家の集団呪法で、江戸時代から全国的に、いろいろな方法で行われてきた行事の一つです。出作においても稲の豊作を願い、病害虫の防除には細心の注意をはらつており、苗代のめい虫の卵とりや、ウシカの発生期には、油けつりなどの努力を重ねていたそうです。

特に松山藩内の農家集落では、日本総鎮守である大山祇神社（大三島町）の御神火と護符（お守り）をいただきこれをもちかえり、田の周辺を御神火でめぐり又田毎にお守り（大山祇神社五穀成就御守）をたて、虫送りをしたそうです。また御神火は、火縄（松のうす皮を縄状にしたもの）に神殿で儀式のうえいたき、火種を消さないように大事にもちかえていたそうです。

この大山祇神社詣では、毎年土用前に、古くからの習慣により、出作の大先達が世話役となり、人々に呼びか



事もいつしか忘れ去られて、ほとんどの地域でも中止され、過去の行事の一つとなっていました。
なお現在でも町内の大間地区では、この行事がつつけられており、護符をたてた田がぼつぼつ見かけられます。また火種については、火災等の予防の観点から神社からでるマツチに変わっているそうです。(西村博明記)

け、漁船一隻(約二〇名参加)をかき、郡中港から出帆、風まかせ潮まかせで瀬戸の島々へ船よりしながら神社に参り、御神火や護符をいただいていたといわれております。当時参加した人の話では、息ぬきを兼ねた楽しい旅行であったそうです。戦後は農業等の普及によりこの行

〔神 崎〕

① 伊予神社と伊予川流路考

伊予神社と伊予川流路考 伊予史談会元会長故西園寺源透氏(東宇和郡野村町富野川)は、往古の伊予川の流路は、「高井の里の南方河原から麻生、八倉の山根に沿って流れ来たり、出作、大溝などを経て、松前の南方に至って海に注いでいたであろう。その改修流路は約二里」と読んだ。

また、愛大教授村上節太郎氏(五十崎町平岡出身)は、地理学の立場からこれを検証すべく数十か所のボーリングを試み、大略これが正しいことを確認されている。この伊予川を加藤嘉明公が松山城築城工事の一環として足立重信に命じて改修させ、現重信川が出来たことは多くの人の知るところである。
ところで伊予神社は、その昔の流路の中に位置している。別称、親王宮と呼ばれた人の邸宅が現に氏神様として祀られている訳である。当時としてはずいぶん水害に對しての備えが不完全であったのではなからうか。県下の多くの神社仏閣が地形上は、何らかの高台に位置しているが、伊予神社は平野部の神社の中でも、昔の流路の真中の平地に建っている。私が神崎に住むようになって最初に伊予神社に詣でた時、拝殿南にある泉が気になった。現在、涸れているがその時はまだ湛水していた。泉

といつても護岸部分は全くなく、東西に流れる泉の形状は、往古の本流ではなくとも流路の一部をそのまま残したものだろうと直感した。調査すれば判明することであるが、護岸石組が全くないと言ふことは後で作られた堀でも、池でもないということにつながる。早速、近隣の識者にそのことを話すと明確に同意をした人もあるが疑問をもつ人もいた。

ところで、明治初年「延喜式内名神大社伊豫神社」の所在について、現伊予市上野の伊予神社と神崎の伊予神社が本家争いをしたことがあったようである。その時、文部省が、宮内省から技官が来て、神社内外の調査をし、神崎の方が本宗家とお墨付きを得たという。その経緯については、「北伊予の伝承Ⅲ」に詳細に載っている。神名帳式内社については、伊予郡内に三社しかない、伊予神社と伊曾能神社(宮の下)高忍日売神社(徳丸)がこれである。ちなみに、従四位・正四位から上の高い位階を授かった神社は、県下で大三島の大山祇神社(正二位)を含め伊予神社と伊曾乃(西条市中野)等の五社のみで、国幣社にする請願をせよとの中央からの指示があったということである。

伊予神社前の通りの、東公民館西には、延喜式内 明神大社 縣社伊豫神社 の神名石が立っている。一方の伊予市上野の神社にも同じものが県道のすぐ上、神



伊予神社前の神名石

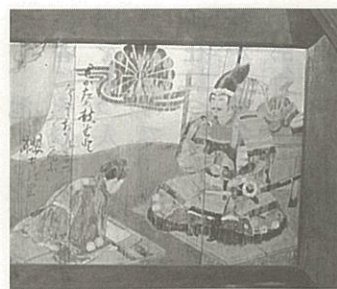
社の入口より下った所に立っている。石材はどちらも安山岩であるが伊予市の分は左右二本が対に並んで立っている。神崎の神社からは近い距離にあり、南の草田池(現町民グラウンド)を真中にした位置にあり、散策には適当な距離である。
神崎の伊予神社が往古、しばしば水害にあったであろうことは容易に察せられる。このような時、往古の神社の主は、水害避難の手段として当然自分の支配権の及ぶ範囲の、しかも、本拠地である伊予神社の近くに別邸、或は隠居所等の施設を設けていた。そこに一時避難するであろうことも推測出来る。そうした一連の遺構が伊予市上野の伊予神社として現存する原因となり、かつ同名の神社が宗家を争うといった問題になったのではなからうか。(山口 稲男記)

〔鶴吉〕

① 伊予神社の絵馬

絵馬は願いがかなった感謝の心から、また奉納の意味で社寺に納める馬の絵。本来は幣帛の代りに生きた馬を奉納したのを絵馬に代えたことがはじまりである。平安中期から始まり室町、江戸時代に盛んになり満願の祈念、家内安全、商売繁盛としての祈願も含まれるようになったのではない。伊予神社の絵馬は赤穂浪士（四七士）のものから俳句、絵等もあったがほとんど剝落して残っているものはわずかである。

① 楠木正成 桜井の駅で正行と別れる



楠木正成桜井の駅で正行と別れる。

楠木正成は河内の豪族、後醍醐天皇より鎌倉幕府、倒幕の命を受け出陣、千早城、赤坂城の戦いは有名である。足利尊氏が敗れ九州に逃れたが勢を得て都に攻め上る時これを湊川にて迎え戦う。桜井の駅にて子、正行と別れをして出陣するも湊川にて死す。絵馬には「君がため散れとしへておのれまずあらしにむかふ桜井の里」とある。大正六年十一月。

② 菅原道真 恩賜の御衣を拝す

菅原道真は平安朝初期の学者、宇多天皇、醍醐天皇に仕えるも策謀により九州太宰府に左遷、太宰府にて死す。後、北野神社、太宰府天満宮にまつられ学問の神として信仰があつた。

絵は「去年の今夜清涼に待す 秋思の詩篇独り断腸 恩賜の御衣今此に在り 捧持して毎日餘香を拝す」の詩にある恩賜の御衣を拝するの絵。

③ 児島高德 院の庄に後醍醐天皇を迎う。



児島高德院の庄にて忠誠を誓う。

この挙兵、呉を滅すの故事にならぬ必ずお迎えして足利氏を倒しますからとの心意気を示し忠誠を誓う。①②③は一連のもの。年月日は同じ。



菅原道真恩賜の御衣を拝す。

④ 忠臣蔵、瑤泉院と大石良雄討入り前夜の対面の忠

浅野内匠守長矩の家臣が主君の仇を討つため、元禄一五年一二月一四日吉良邸に討入ったがその前夜、大石内蔵助良雄が浅野長矩の未亡人瑤泉院に別れのあいさつに行った場面である。瑤泉院は討入りとはわからず大石良雄を叱るが帰った後で仇討ちだとわかり涙する。奉納者「大西サヨ」とあるが実際は夫、和一郎氏が妻の安産を祈願してのものである。（大正七年七月吉日奉納）



瑤泉院と大石良雄

⑤ 巴御前か？

絵馬は巴御前ではなからうか。巴御前は源義仲（木曾義仲）に従った男装の美女で勇将でもあった。平家追討



ほていや 船橋薬局

に木曾から都へ頼朝と呼応して平家を討ったが、家臣の乱暴により都を追われた。巴御前は木曾に逃れたが以後は不明。

北黒田の船橋薬店（ほていや）は、明治の中期神崎に薬店を出していた関係で船橋又一氏が奉納されたものと思われる。（明治二〇年代のものか？）

⑥ 大森彦七 矢取川にて楠木正成の亡霊にあう。

大森彦七は、建武（一六〇〇年ほど前）の頃足利尊氏に味方して神戸の湊川にて楠木正成の軍を破った功により恩賞をうけた。その祝に西古泉の金蓮寺にて猿樂を催した後、砥部町に帰る途中八倉の矢取川にて正成の亡霊に会うの絵馬である。その後彦七は、間もなく病にて死ぬという伝説が残っている。年月日、奉納者は不明。



⑦ 赤穂浪士（不破数右衛門）



赤穂浪士が吉良邸に討入りした時の装束といわれている絵馬、四七葉が拝殿にあったが今は不破数右衛門正種（槍の名手といわれている）しか残っていない。年月日不明（昭和初期か。）奉納者松田政之氏（鶴吉）（松田 茂記）

〔横 田〕

① 横田と水について（飲料水）

子どもの頃耳にした戯れ歌に、「神崎金持火事がいて、鶴吉つるべで水汲んで、横田の汚れが顔洗ろた。」と言うのがありました。そのように横田は、水に不自由していた所でありました。

横田地区は大部分が旧伊予川伏流水の圏外に位置し、飲料水の獲得に大変な辛酸を嘗めて来ました。

大部分の家で井戸を掘っても、ひどい金気（中には黒金気）の水しか出ず、各戸に濾桶と言う物を備え、井戸水は一々濾してからでないと飲食の用に立たなかったからであります。それも少し日照が続くと、水量が減り土手の北組は、昔紺屋をしていた家の井戸が比較的湧水量も多く、きれいな水だったのでバケツを両手に下げ、貰い水に行ったものでした。今徳本商店の前の土手の下の町道の端に残っておりますが、現在県工事として大谷川の河床掘下げ工事が行われており、土手と町道がだいたいい平になるため、工事が進めばこの井戸も道路に取込まれて、無くなる運命です。

もう一つその紺屋の隣の徳本哲男さんの家は、昔からきれいな井戸水が湧いていたそうです。

その隣の日野晋さん方では、屋敷中たくさんの井戸を掘っても良い水が出なかったのに、大正三年に祖父の忠

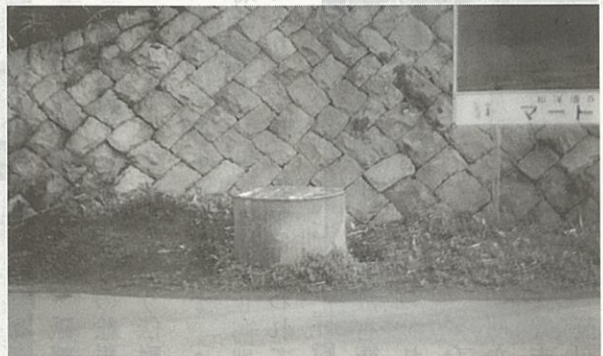
太郎さんが亡くなつてから急に井戸水がきれいになった。と言うこととです。なんとも不思議な話です。

その他の北組の家は、だいたいひどい金気水だったようです。横田には大谷川の伏流水が伊予市上三谷から二筋流れて来ているようで、元の町田千代亀さん方から公民館、前記徳本哲男さん方に至るものと、天長寺より篠崎幸一さん方を経て篠崎計さん、町田始さん方に至る二筋にきれいな伏流水があり、それを一寸離れると金気の悪い水になるようであります。

南組の日野佳孝さん方では井戸がひどい金気で、大谷川の土手根に池を掘って風呂の水に使っていたと言うことです。

篠崎幸夫さん方では、井戸側を何箇所掘り下げても、とうとうきれいな水が出なかったそうです。

本村の町田博義さん方は、町田千代亀さん（元の）方のすぐ西でありながら、水が悪く難儀をしたということ



北組元紺屋井戸

であります。

そういうことでみな水に不自由していたので、南組の松田章一さんが蓼原^{なはら}の東北隅に湧水か所があったので、水源地にしようと計画したそうです。ところが、試掘した結果水量が少なかったので、町村合併に横田が条件を出していた、上水道工事を町営でやって貰うため、井戸の水質検査を保健所に依頼して、何にしてもひどい水なので、昭和三〇年区長篠崎計さんと町議金子富士夫さんが町役場へお願いに行き、大変な御苦労の末大溝の小富士保育所の北側に水源を求め、大溝、永田と共同の上水道工事に着手しました。昭和三十一年全戸配管を終え、給水開始、ここに永年の飲料水の不便から脱し、大いなる歓にひたったことでありました。

次に神崎からの送水管もつながり、平成六年未曾有の渇水の際も何の心配もありませんでした。

(山崎 健三記)

② 生活用水

昔北組の中を流れていた川は、水がきれいで、各戸毎に「くみじ」と言ふ川に登り降りする場所を作り、鍋釜やしたみ、食器類から野菜等も洗い、井戸水が悪かったから、風呂の水を川から汲んで使っていました。

しめしや肥たご、肥杓等は別にきめられた小川があり、そこで洗うように代々言伝えられ区別されて来ました。

三十年くらい前にヒューム管が埋められ道路として使用された結果、今は下水路兼灌漑用水路となってしまうました。

南組では篠崎一郎さん方の東と篠崎幸雄さん方の東に「くみじ」があり、特に一郎さん方のくみじは大きくて、南組の奥さん連中がわいわい賑かに井戸端会議ならぬ「くみじ」端会議で洗濯にいそしんでいたと言う事です。今では道路改良工事の結果あとかたもなく、懐しい思い出だけが白髪頭に浮かんて来ます。

(山崎 健三記)

③ 横田の泉（七反地北泉）について

昭和三四年旱魃により田植が出来かねる状態となり、今まであった七反地泉では賄いきれなくなったので、急きよ大字の総会を開き、七反地泉の北側字手作八三一番地、所有者徳本美代子さんの了解を得て六月二七日承諾書を作成、この間候補も外にあったけれど、種々の理由により、此の地に泉を新設することに決定しました。

早速ボーリングを神崎の土居喜男さんに依頼、大溝の了承をえて、泉掘削を二神組に三五万円にて、請負って貰い、水路工事、電気工事費計一五万円、ポンプ・モーター等一九万八千円小屋代三万五千円、用地代として徳本美代子さんへ四万円也八月十三日支払い泉が完成しました。

〔永田〕

① 小富士松の伐採に至るまで

・夏井一譽氏の日記より関係部分を抜粋
 ・昭和二年九月一七日 小富士松の駆虫は不能、松は近日中県の林産課が来て呉れる由、なお村費を以って維持、之を天然記念物に指定して貰うよう、運動に着手しているとは……但し、一三日夜の風で幹の中央上部に大ひびが入って、上体が東へ傾いている。何れ上体……となる恐れあり。惜しい事。



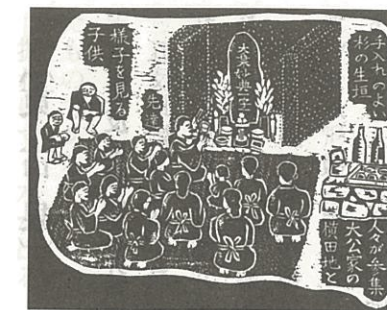
枯死前の小富士松 写真提供 村上省三氏

・昭和二年三月二十五日 小富士松はほとんど赤葉に変わったが、午前中虫取りの役に出る。
 ・昭和二年九月二〇日 小富士松今夏全く枯死危険につき枝を下(おと)すこと。
 ・昭和二年八月一〇月一日 小富士松を伐るために全員出る。協議の結果、売り渡し、伐り取りにしようこととに決す。危険のない幹の第一の股の下より伐り、一股ぐらゐは残しておきたい。
 ・昭和二年八月一〇月二三日 六人で約千円、小富士松は昨日中に伐り倒さる。ほとんど腐っている。(中村忠夫記)

③ 一字(石)講と平家の落人

共同・伝承地 永田天神前

壇ノ浦の戦いに敗れた平家の一門は、主に西日本の各地に、かわりや地縁を求めて落ちて行ったのだらう。伊予市下三谷の高市氏(平家にかかわる一族)を頼って五色浜の伝承が生まれ、松前には松前大膳太夫と(落ち先は、島根県の六日市町)かわりがありそうだと聞かされた。こんな事から永田付近も、平家と何らかのかわりがあったのかも知れないと思うようになった。古老の伝承によると、松前浜に上陸した平家の落人は付近に住み着いたが、やがて源氏の追討を受けてほとんどは死亡した。それを見た地域の住民は哀れみ、塚を築いて死者を鄭重に葬ったとのことである。さらに後の世に所々の塚が農耕に支障を及ぼすので、一所に集め碑を建てて霊を慰める習わしだったが、戦後間もなくこの習俗は途絶えてしまった。(一説には塚を集めてからは、地域に災いが発生するので供養会が始まったとも……)庵には地域の豪農だった「平兼助」の位牌があるが、平家落人の末裔だったと考えてもよからう。



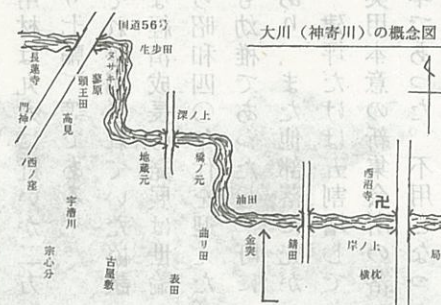
(古谷保男氏談)

② カワソ目撃談(その二)

・場所 大川(神寄川の西沼寺より下の呼称) 大川にはカワソがおるとの伝承はありふれたことであった。目撃者は少ないようである。夜川の時は、カゴの口縁に刃物を付けて置かなければ、カワソに魚をみな取られてしまうと言うので、付けることにしていた。

私がまだ兵役にいく前のことだった。同級生の友人で戦死をした池原太郎君と二人で、大川にヤナをしにかけて川漁をした。ところがこの日は不思議に魚がいつこうにかからないので不審だった。雑談をしていて、ふとヤナに目をやると、ヤナの手前まで足の短い黒い犬が泳いできたので、犬が川を混ざるから魚が採れないと思った。たんに、犬ではなくカワソだと直観した。そのカワソはヤナまで来て前足をヤナにかけると間もなく水の底に潜って姿を消した。たまげるものを見てしまったと思うと、体は堅くなり震えが止まらなかつたことを経験した。五十年後の今でも、当時の状況をありありと思い出す。昔の大川は素晴らしかった。懐かし

の思い出の一つ。(池原信二氏談)



④ タウナギの捕獲記

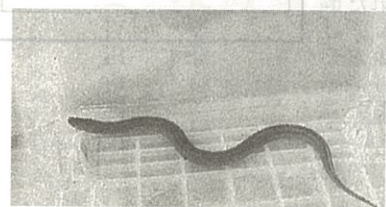
捕獲場所：永田神寄川の支流

神寄川は五〇年余り前、私たち子どもの頃、夏は水泳の出来るきれいで豊富な水の川(神寄川橋の上流一〇〇メートル)

懐かしい川も時代の流れに逆らえず、改修が進み完全に昔の姿を消す寸前の昨年七月、田植後の水田見廻り中、不自然に濁った小川の川底にいる珍魚を発見捕獲した。いろいろな方法で魚を捕獲して来た私も初めての怪物。図鑑で別名川蛇とあっては気味悪いはず。なる程、魚にしては鱗がない。鱗もない。地区の人々も余り見たことないだろうと思う、地区の文化祭に出したところ以外な反響に少々戸惑う。魚でも肺呼吸し時々水面に鼻を出して空気を吸う姿はやはり蛇。体長約四五㎝、胴まわりは一八㎝もある成魚だった。かつて長尾谷川でも澄んだ青色の七厘程の稚魚を採集した経験がある。

成魚とは似ても似つなぬ姿態である。何時頃からこの地にこんな怪物が生息しはじめたのだろう。永い時の流れと共に生物までも変ってきたのだろうか。珍しいからと人目に晒すのも可愛そうと思

い、元住んでいた川に帰すことにした。勢いよく川底に去っていった。



〔東古泉〕

(古谷巖民氏編)

① 五反地区個人井戸について

五反地は、土地が高く横を流れる二つの川から水が取れず、大溝の高い小井手から樋渡しで受けていた。日照りがつづくと、すぐ水の涸れる地区であった。

そのため、各人が田毎に井戸を掘り、はね釣瓶で汲んでいたが、徹夜で汲むことも珍らしくなかった。

大正に入り共同で溜池を掘り、水車を使うようになり、少しずつよくなった。溜池も度々涸れると、なんとか汲む量が出るようになり、昭和の始め頃から個人の井戸は、逐次埋められた。

ところが昭和九年の大干魃である。大字でも五反地ばかりでなく、全般の水源の確保が緊急の問題となり、五反地の水車用の溜池の中の一か所を選び、深井戸に掘り下げ、豊かな良質の水源を掘り当てること出来たのである。

スイッチを入れると、きれいな水が尽きることなく出てくる。有難いことである。

ここに、御苦労をされた今はなき郷土の先輩に感謝し、水を大切に使用して貰うと共に、次の世代へ申し送らねば、ならないと思う。

(早瀬秋利氏ほかの談)

② 共同墓地の移転統一について

共同墓地は二か所にあった。一か所は、上の墓と呼ばれ家に囲まれた一画にあり、約四〇戸分、狭く通路もない状態であった。

もう一か所下の墓は、志多見田にあり、下組約一〇戸分(三好組とも呼んでいた)、家からも離れ、拡張出来る十分な広さがあった。

大正一四年頃から、移転改修が具体化し、下組へ統一することに決まる。

先づ墓地への道一尺五寸を、一間に広げる工事から始められた。

次に墓地を拡張し、中央を東西に貫く、一間の道を作り、南北に基盤の目のように、二尺の道を整え、一区画、約一・六坪の墓地、六八区画が造成された。

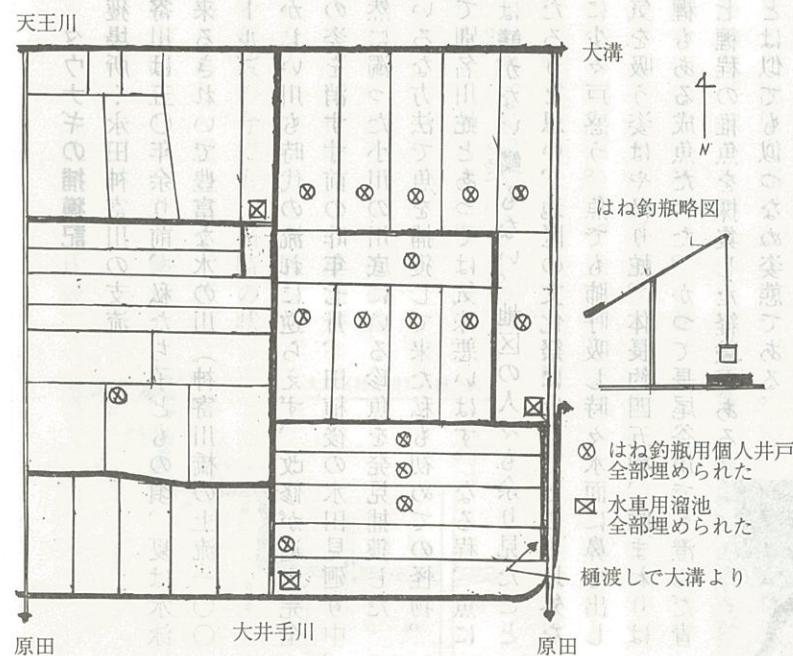
入口に広い区画を造り、供養堂が建てられ、六地藏様を祀り、三界萬霊の碑、日露戦争の戦没者の墓が建てられ、その形容が整えられた。

残る問題は墓地の各戸への割当であるが、区長の努力により、円満、公平な抽選により決められた。

昭和二年、正月明けから地域あげての移転作業が始められた。区長を中心に全員の協力により、この大工事を成し遂げたのである。鍬と荷車、全員の汗により完成したものである。

掘ればすぐ水が出る。新しい棺もある。冬眠の蛇は無

五反地区個人井戸配置図



【はね釣瓶による水汲み】

- ・水田1反(1000㎡)
- ・水深3cmと設定
- ・釣瓶の用量20ℓ
- ・1分間の汲み上げ回数を6回として試算
- ・総汲み上げ回数は1500回
- ・総水量30トン(ドラム缶では約150本分に相当する。)
- ・1時間に7.2トン汲み上げ30トンを汲み上げるには、約4時間余りかかる。(5cmの水深にすると同一条件で5時間半は必要)

数に出てくる。この頃棺は立棺という、仏様を座らせて入れる縦型で、おおかたは土葬であった。いまのような寝棺は稀であった。

いま、二組の六地藏さんが祀られているが、小さい方は、下の墓に祀られていたもので、大きい方は上の墓から移されたものである。

また当時、火葬にする場合は棺に棒を通し、二人で交替しながら、かいて石手川の土手の細道を二里余り歩いて、松山の火葬場まで運んだのである。

この墓地が整備されて間もなく、伊予市新川に火葬場が出来て土葬はなくなった。

なお、その頃、葬儀・告別式は、この共同墓地へ棺を運んで行われていた。

大戦後墓地は拡張され、戦没者の墓の整備等行われたが、通路はその時の通り守られ、どこよりも整然とした共同墓地だと思っている。

いまここに眠る多くの郷土の先輩に感謝しながら、おまいりをさせてもらっている。

仏様は大切にしなければならぬと思う。

この地区をあげての、大事業を推進した区長は、稲垣重太郎さんであった。

(竹田秀明記)

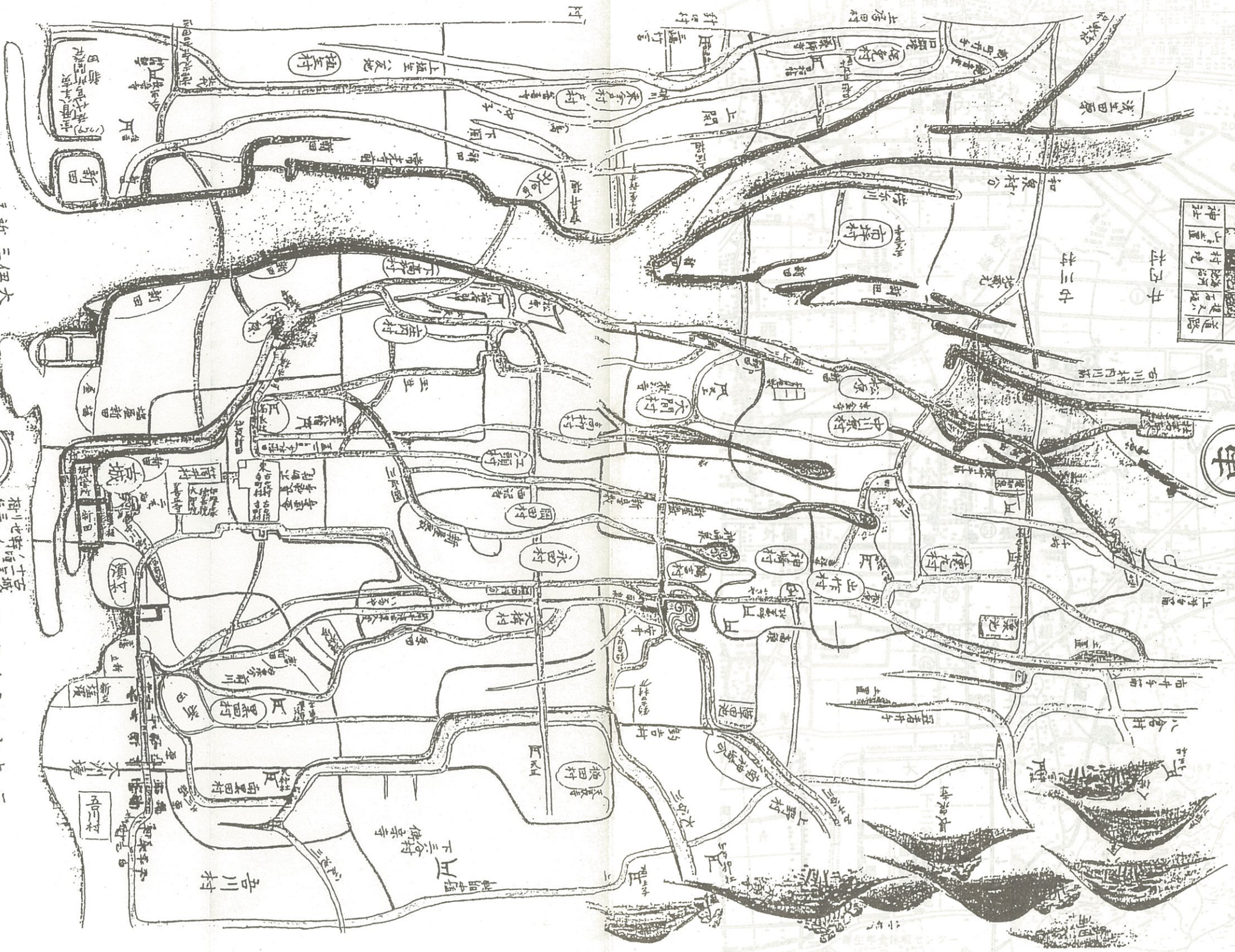
四 参考資料

○北伊予の子どもの遊び（戦前）

◎新年（一二三）		・羽根突き	・絵双六	・銭ころがし	・目落とし	・百人一首	・福笑い
◎春（四五）		・手鞠つき	・独楽まわし	・家族あわせ	・書き初めさん	・バッチン（オコチン）	
・花いちもんめ	・土手すべり		・ままごと	・金輪まわし	・かくれんぼ	・椅子取り遊び	・麦笛
・人形遊び	・わらび摘		・甘茶もらい	・木のぼり	・草のつなひき	・電車ごっこ	・麦藁細工
・うりやこと	・しゃご		・いたんぼとり	・豆うち	・お雛さま	・シバ笛	・樂探り
・摘草	・土筆つき		・紙ヒコーキ	・蛇つかみ	・貝つり	・紙風船	・おはじき
・川原あそび	・風車		・首引き	・紙鉄砲	・ごむ鉄砲	・角力	・兵隊遊び
・すもうとり草	・手ぬぐい引き		・笹舟	・あんたがたごころ	・お玉杓子	・角力	・となりのみよちゃん
・ギツコンバットン	・すいばとばらの芽とり					・角力	
◎夏（五〇）						・角力	
・てるてる坊主	・鬼ごと	・かくれんぼ	・草矢とばし	・笹舟流し	・川魚釣り	・シャボン玉	・かたつむり
・草履かくし	・まいまい	・目高すくい	・松葉角力	・綾とり（織り）	・魚すくい	・国とり	・蟬取り
・豆の笛	・草のわな	・麦笛	・一が刺した	・蟹釣り	・魚すくい	・まめデコ作り	・水泳ぎ
・麦藁細工	・水鉄砲	・水うつし絵	・おしろい花の輪	・お手玉	・蜜狩り	・線香花火	・端午の節句
・七夕まつり	・百八燈会	・将棋倒し	・ひし探り	・子供将棋	・西瓜提灯	・ドンコ釣り	・コウモリ探り
・お盆飯	・ふり駒	・もんどり		・鬼ぐもの喧嘩	・どじょうすくい	・水鉄砲	・石投げ
・水車遊び	・蟬探り						・子とろう子とろう
・ほうずき（うみほうずき）							
◎秋（二七）							
・肩車	・影ふみ	・竹とんぼ	・雨か日和か	・影絵	・杉鉄砲		・石はじき
・蛸蛤とり	・でんでん虫取り	・藁鉄砲	・ぶんまわし	・押し葉	・石けつり		・石あて遊び
・紅葉土俵	・鬼ごと遊び	・たのもさん	・しつぺい	・どんぐり出し	・吹き矢		・木の実拾い
・木の実ころがし	・折り紙	・竹トンボ	・風車	・たにし拾い	・じゃのひげ鉄砲		
◎冬（三九）							
・竹馬	・足角力	・馬とび	・鞠あて	・金の鉄砲	・ジャンケン遊び		・肝だめし
・こうばね	・字あて	・手たたき遊び	・ぬくもれい	・陣取り	・指相撲		・オシネ返し
・縄とび	・石けり	・なぞなぞ	・投げ玉	・オゴロとり	・カード遊び		・胴馬
・釘立て	・物まね遊び	・あぶりだし	・ハンカチ落とし	・尻取り唄	・鼻々目		・早口遊び
・ランコン	・草焼き	・亥の子	・真綿飛ばし	・紙風船	・うつし絵		・尻はぐり
・正月を待つ唄	・にらみっこ遊び	・オイヨンとり	・雪達磨と雪合戦				

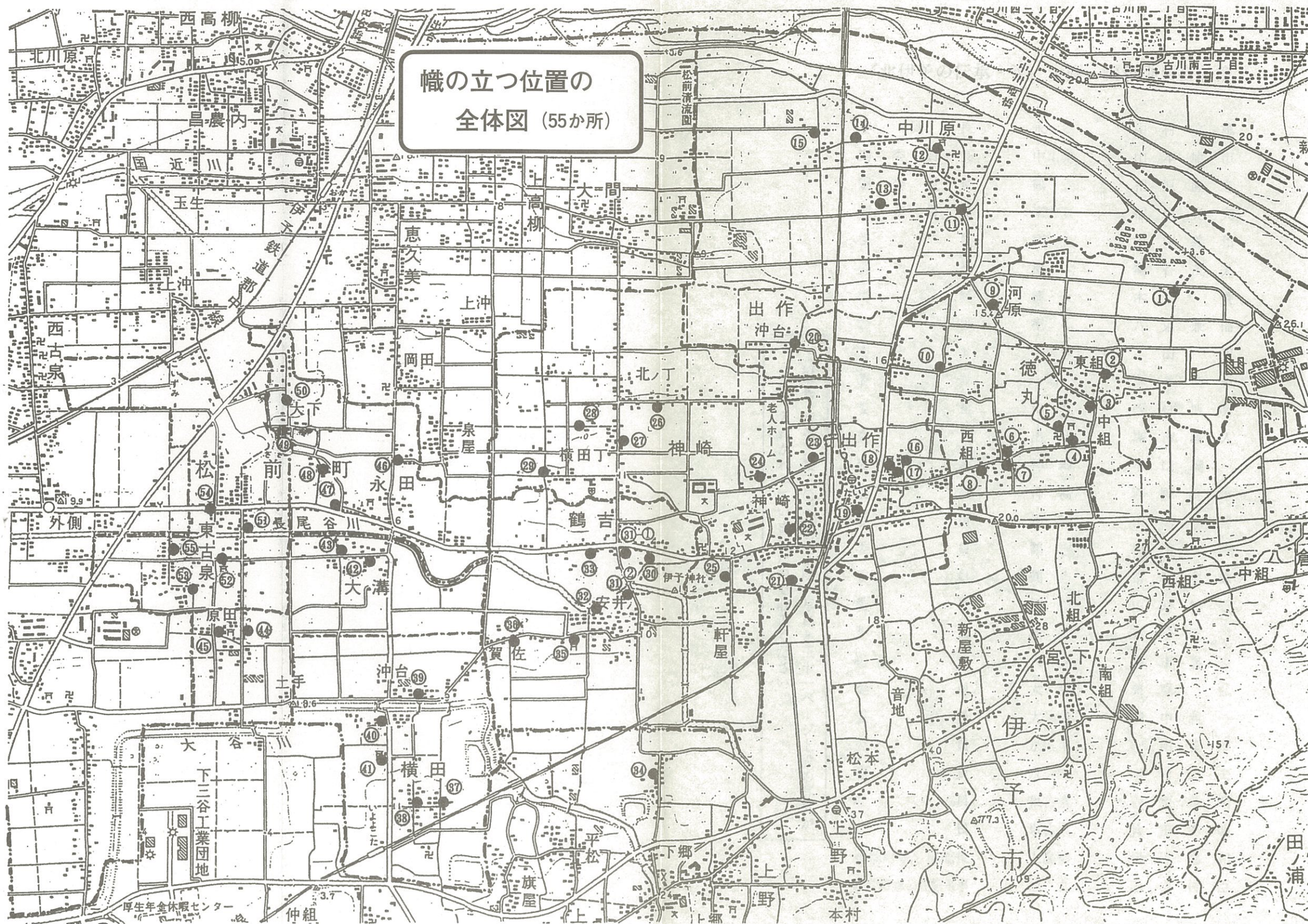
※特別に神崎の池内ウタ子・八木文子・高石佳子さんにもご協力いただきました。

正徳伊豫國豫伊郡古圖



三六二即氏應靈

大正九年春
但松氏之
三好氏之
所藏古圖
馬之
大崎唐人



『北伊予の伝承・Ⅳ』 企画・編集委員会名簿

[illegible]

訂正

※第三集三〇ページ下段の写真と三十一ページ上段の写真が
入れかわっていましたので訂正ください。

